SSKR

ZENCOLO

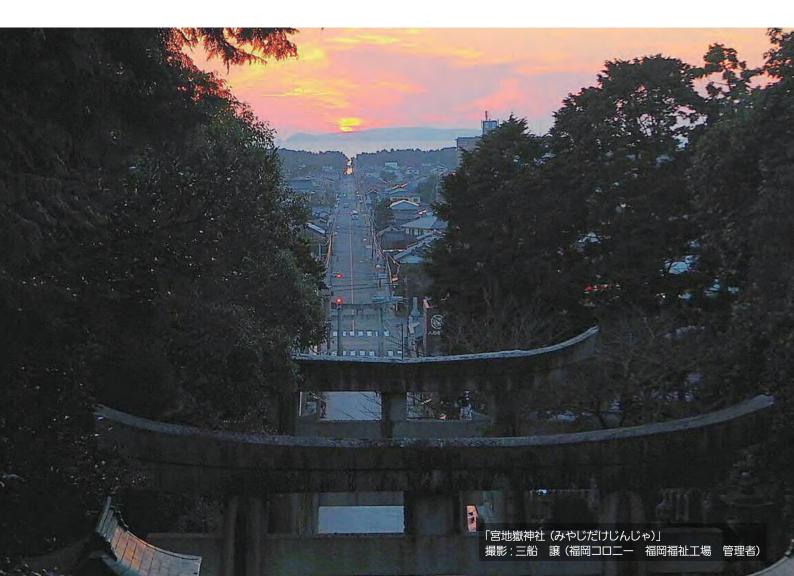
ゼンコロ

2016.8 No.160



- ■羅針盤
- ■熊本地震 熊本県コロニー協会の被災状況
- ■北から南から
- ■利用者の声
- ■2015年度事業報告書、財務諸表(決算書)
- ■2016年度事業計画書、予算書
- ■社会福祉法人が今、社会から求められていること
- ■4.21 全国大集会
- ■私の旅行記
- ■お薦めの本
- ■社会福祉法改正を受けて 社会福祉法人の制度改革の内容と対応
- ■移行から2年が経過したゼンコロ
- ■ゼンコログループホーム研修会参加報告
- ■一般社団法人ゼンコロ 定款
- ■ゼンコロ環境事業・協力企業へ感謝状贈呈
- ■自慢の写真

一般社団法人 ゼンコロ 〒165-0023 東京都 中野区江原町 2-6-7 電話 03-3952-6166 発行 中村敏彦



羅 針 盤 中村 敏彦

はじめに

成立しました。 案」(以下「改正障害者総合支援法」)が に支援するための法律) 害者の日常生活及び社会生活を総合的 常国会において、「障害者総合支援法 2016年5月25日、第190回通 等の見直し法 ())

たため、わずか2年で廃止が宣言され にまで発展した問題の多い法律であっ 筆頭に、当事者を中心とした違憲訴訟 して一部に応益負担を課すことなどを 者自立支援法」は、障害を自己責任と 2006年4月に施行された「障害

3年を目途として見直すことを附則第 害者自立支援法」の名称が変更された 3条に残しました。 だけの法律と厳しく評価され、 そして、2013年4月に施行され 「障害者総合支援法」は、当時、 施行後 障

障害者自立支援法違憲訴訟団・弁護団 と国との間で交わされた「基本合意文 この度の「改正障害者総合支援法」は、

> 果となりました。 されず、またしても見送られ残念な結 具申でもある「骨格提言」 革推進会議による、見直す際の貴重な や、 国が設置した障がい者制度改 がほぼ反映

日常生活及び社会生活の

総合的な支援とは

みたいと思います。 改めて労働と所得保障について述べて の詳細には触れませんが、この機会に、 ここでは、「改正障害者総合支援法」

附則第3条では

障害者の意思決定支援の在り方、手話 過度な期待を含めても、 援の在り方」など、相当に拡大解釈し 音声機能障害等の意思疎通に対する支 区分の認定を含めた支給決定の在り方、 障害福祉サービスの在り方、障害支援 支援、障害者の就労の支援、その他の 得保障に関しては「障害者等の移動の ……」から始まり、労働(就労)や所 者の日常生活及び社会生活を総合的 行後三年を目途として、改正後の障害 社会を実現するために、この法律の施 格と個性を尊重し合いながら共生する 通訳等を行う者の派遣、聴覚、 に支援するための基本理念を勘案し、 て分け隔てられることなく、相互に人 「すべての国民が、障害の有無によっ 労働と所得保 言語機能、

を反映させるために必要な措置を講ず 等及びその家族その他の関係者の意見 さらに、「検討を加えるときは、障害者 障については、とても希薄に感じます。 る」と記されており、

厚生労働省社会保障審議会 (障害者部会) の報告書

サービス利用する中で能力を向上させ

般就労が可能になる者もいる。

障審議会 (障害者部会) 労支援と所得保障に関して抜粋してみ 年12月に報告書を提出しています。 法の見直しにあたって厚労省社会保

は、

就

[現状・課題について]

ましょう。

伸びが大きい。 年々増加している。特に精神障害者の 8万5千人(平成26年度)でいずれも 者数は約43万1千人(平成26年6月)、 度から5年間で約5・8倍、 労に移行した障害者の数は、 ハローワークを通じた就職件数は約 人以上の民間企業における障害者雇用 就労系障害福祉サービスから一般就 平成20年 また、 50

が20%以上の事業所の割合が増加する 移行率(利用実人員に占める就職者数) 方、移行率が0%の事業所の割合は 就労移行支援事業は、一般就労への

若干の期待も持 就労へ移行した者の割合は4・9%、 極化が進んでいる。平成25年度におい 約30%強で推移しており、移行率の二 就労継続支援B型事業所から一般就労 、移行した者の割合は1・6%であり、 就労継続支援A型事業所から一般

2万円以上である一方、約40%の事業 事業所も存在する。 る運営基準(3千円)に達していない 所で1万円未満であり、 (平成25年度) は、 B型事業所の一人当り平均工賃月額 約7%の事業所で 厚労省が定め

実績に差が見られる。 伸びているものの、 進法」が施行され、 平成25年4月に「障害者優先調達推 調達件数や金額は 地域によって調達

度から精神障害者の雇用も算入される 働政策の中で行われるべきものである 業面の支援は、 を支援することは、 上の支援ニーズは、 予定である。今後、 者の法定雇用率については、平成30 支援事業所が中心になっている。障害 者就業・生活支援センターや就労移行 が、就業に伴う生活面の支援は、障害 た障害者の早期離職を防ぎ、職場定着 大すると考えられる。企業に雇用され 障害者の就労定着支援について、 企業の合理的配慮や労 障害者の自立した 在職障害者の生活 層多様化かつ増

ビスを持続可能なものとする観点から 生活を実現するとともに、障害福祉サー も重要である。

「今後の取組み」

進めるべきである。 う人材の育成や支援ノウハウの共有等を の移行実績による評価を行い、 強化するべきである。また、一般就労へ ることのないよう、定着に向けた支援を の課題等を抱える障害者が早期に離職す べきである。また、就業に伴う生活面で をさらに促進させるための取組を進める 自立した生活を実現することができるよ その適性に応じて能力を十分に発揮し、 スを利用する場合であっても、 基本的にどの就労系障害福祉サービ 工賃・賃金向上や一般就労への移行 支援を行 障害者が

ついては、 質を高め、 態が様々であることを踏まえ、 継続支援A型については、 所を適切に評価するべきである。 きである。また、就労継続支援B型に 会の提供等を行う中で、能力を向上さ よう、運営基準の見直し等を行うべき 、の移行実績も踏まえた評価を行うべ 就労継続支援については、 一般就労に向けた支援や一般就労 高工賃を実現している事業 適切な事業運営が図られる 事業所の実 就業の機 就労の 就労

> 進については、 労施設等からの物品や役務の調達の推 「障害者優先調達推進法」に基づき就 必要な取組を推進すべ

労働政策との連携を図るべきである。 する情報・雇用ノウハウの提供など、 である。就労定着には、 するサービスを新たに位置付けるべき など、就労定着の支援が必要な障害者 障害福祉サービスを受けていた障害者 化すべきである。具体的には、 保にも留意しつつ、就労定着支援を強 上のニーズに対応するため、 活支援センター事業の充実や企業に対 重要であることから、障害者就業・生 して、就労定着の支援を集中的に提供 いては、在職障害者の就業に伴う生活 就労定着に向けた生活面の支援につ 一定期間、 労働施策等と連携 企業の協力も 財源の確 就労系

賃・賃金、一般就労への移行率、労働 択できるよう、事業所の事業内容や工 害者やその家族等が適切な事業所を選 条件等に関する情報を公表する仕組み を設けるべきである。」 支援内容の情報公表については、 障

働市場への移行こそが、 き論は反映されているのでしょうか。 いがみられますが、いずれも一般の労 「改正障害者総合支援法」とは若干の違 社会保障審議会によるあるべ 障害者の労働 報告書より)

> 保障するための所得保障が抜け落ちて いるように感じます。 者性の道標となっており、 日常生活を

わがゼンコロは

そして、重度障害者も労働市場で活躍 できることを願います。 できる収入を得たいと誰もが思います。 りも持ちたいと願い、普通の暮らしが

保護や年金、 問題が見え隠れし、最も弱い所への視 じられていないことに憤りを覚えるの 労働者として認められないこと、 けながら労働しているにもかかわらず、 ば、そのことを心配し、サービスを受 点が欠けているように思えてなりませ ん。障害者福祉に身を置く立場でいえ 、の取り組みをみていると、 しかし、このところの国の社会保障 工賃以外の所得保障が論 常に財政 生活

854,065,872

158

間で8億5千万円を超える賃金を支 当1ヶ月平均工賃は57、047円、 248人が籍を置き、年間158名が なっていますが、全体では実現員で1、 を特化した法人もあり、 のとおりです。就労移行はプログラム 法人の集まりで、就労系事業実績は表 般企業就労を実現し、 ゼンコロは、 わずか10の社会福 全事業の1人 厳しい工賃と 年

働くからには労働者でありたい、 誇

です。

2016年3月31日現在 ゼンコロ会員法人合計 1ヶ月平均 1人当1ヶ月 企業等 1ヶ月平均 1年間 事業別 利用実員 平均工賃 移行実績 工賃合計(円) 工賃総額(円) (人) (円) (人) 就労移行 125.6 335,411 2,670 4,024,932 31 支援事業 就労継続支援 16,921,665 20,373 830.6 203.059.980 14 B型事業 就労継続支援 291.4 53,915,080 185,021 646,980,960 4 A型事業 就労支援 109 センター等

57,047

計 1,247.6 *工賃には賞与、交通費、諸手当を含む。

必要があると思います。 や所得保障について、 障害者権利条約と照らし合わせてみ 社会権保障と共に多様な働き方 真剣に議論する

払っています。

ずれも1ヶ月平均)からは激減してお 果と思われます。 り、 円と平成18年度の113、077円 は14、838円 度の就労継続支援B型事業の工賃 続支援A型事業の賃金は、66、412 12、222円から微増であり、 厚生労働省が調査した平成 福祉が市場原理に巻き込まれた結 平成18年度の 就労継 26

熊本県コロニー協会の被災状況

総務部長 福島正剛

県西原村と益城町で震度7を、 7・3の地震(本震)が発生し、熊本 熊本地方を震央とするマグニチュード 6弱を観測しました。その28時間後の 四区で震度6強を観測しました。 4月16日1時25分には、 当協会が立地する熊本市西区では震度 震) が発生し、熊本県益城町で震度7を、 とするマグニチュード6・5の地震(前 4月14日21時26分に熊本地方を震源 同じく熊本県 熊本市

10分置きに震度3~4程度の揺れが続 の広場に誘導しました。前震後も5~ 分に再び震度6弱の揺れに襲われまし ら収まるだろうかと話しながら、 3以上が5分置きくらいに続き、 後には震度6弱の強い揺れが起こりま き、22時0分には震度5強、その1分 いる人たちを、 ループホームきずな二本木に入居して 来た後、残業していた職員により、グ 言葉かけを行いました。15日の0時03 の入居者は敷地内広場でいつになった な時を過ごしました。その間4人の職 た。その後も揺れは収まらず、 14日の前震の日は、震度6の揺れが 見守りながら励ましの 直ちに当協会の敷地内 不安 18 名 震度

> 敷いて寝床を作り休んでもらいました。 導 たことから、 た。震度4~3の揺れが30分間隔になっ し、 1 階 (旦過園) にダンボールをたががた 比較的安全な訓練棟に誘

至っています。 に2人入居するといった状態で現在に 動販売器のペットボトルの水を片っ端 炊き、グループホームの入居者に提供 め が駆けつけ、 3の揺れが続きました。 何人かの職員 48分にも震度6弱、その後も震度4~ 立て続けに1時4分に震度6弱、 分に震度6強の本震に見舞われました。 判断し、当直職員を残し、 ましたので、このまま収束するものと でしたが、揺れの間隔も長くなってい た後、使用可能な半分の居室を1部屋 らありったけのカップ麺を買い求めま から買い集め、 しました。断水だったので、近くの自 しました。ところが、16日午前1時25 した。グループホームきずな二本木の 15日は、B型事業所等は閉鎖しまし 、気象庁では、 朝から自動炊飯器で味付けご飯を 訓練棟で1週間寝泊りをし 幸い停電が解消されたた 空いているコンビニか 余震が続くとの予報 職員は帰宅 1 時

> グループホームの一部建て替えを前提 管理棟では内壁及び外壁等に亀裂が生 使用不能となり、建物を支えていた鉄 じました。被害総額は、 落しました。外構も数多くの亀裂が生 じ、テレビを吊るした天井の一部が崩 じました。 B型事業所等が入っている 筋ブレースの歪み、外壁の亀裂等が生 印刷機械を設置している印刷室の床が となりました。 沈下したため、 きずな二本木の建物の半分が使用不能 今回の地震により、グループホーム 約1ヶ月間印刷機械が また、福祉工場では、 現在のところ、

ひとり怪我等がなかったこと にのぼります。 は ただ、職員、 不幸中の幸いでした。 利用者の誰

にすれば、1億2千万円ほど

務を行うことができる状態 と少なくなり、ほぼ日常業 現在は、余震の回数もぐっ

になっています。 この間、ゼンコロ会員法人の皆様

> 提供することができました。 員及びグループホーム入居者の給食を やプロパンガスまでお貸いただき、 なっていたこともあって、 ガスが5月の連休明けまでは不通に をいただきました。 くの支援物資をいただき、さらに都 佐賀春光園さんからも多大な支援物資 ガスコンロ そして、

りして改めてお礼を申し上げます。 身にしみて感じました。この場をお借 ゼンコロの絆の強さとありがたみを



なかった期間、印刷事業の る福岡コロニーさんから します。特に、 援をいただき、 には、支援物資、見舞金等の多くの支 は、 印刷設備を稼動でき 本当に感謝いた 隣県であ

フォローを全面的にご協力 いただきました。また、多

ロニーリハビリで始めました。

ら新規事業として農業事業を青森コ

地を青森県より購入し、

今年の春か

谷地区にあった「旧青年の家」の土

青森コロニーから車で10分程の雲

変だと思います。 の私が責任者ですので関係職員は大 モ300キロ 水道を引き、土壌検査を行い慣れな え付けましたが、 クイン100キロ)を作付し、その後、 機械等の選定やら耕作地の土起こし い農作業を開始、 ほうれん草、 トマト、青梗菜、 (男爵200キロ、メー 何せ「にわか百姓」 4月末にジャガイ 春菊、 枝豆等々植 ナス、ピー

すし、将来を見据えた指導者の育成 が自然相手ですので対応力も必要で 思います。農作業の知識も大事です と言われますが、正にその通りだと が何より重要です。 手をかけないと良い物が出来ない」 よく野菜は「子供を育てるように

年度に向けてより進化させていき、 夕を取り作付け野菜の選定を行い翌 今年度はまず農業事業の基礎デー 利用者が安

森

新規農業事業開始

青森コロニーリハビリ 副園長

渡邉幸太郎

だと考えま ていくこと 環境を作っ 訓練できる 心して就労

学習、 メニューも すし、訓練

> ビ等の報道機関に取材に来てもらい 穫祭」を企画しています。新聞テレ 思います。 青森県内にアピールして行くことで 0 新規農業事業を認知して頂ければと)園児を招待して「ジャガイモの収

な物になればと思いますので、 すがゼンコロ会員法人に送れるよう にしていければと考えています。ど 漬物のパック販売等を行い通年事業 ジャガイモやニンジンの加工販売や 提供していきます。 に安全安心無農薬の野菜を販売して 角に無人販売所を設置し地域の皆様 んなジャガイモができるか楽しみで いきながら、 その他の野菜に関しても施設の一 施設利用者の給食にも また、冬期間は お楽

ニーの隣にあ

収穫時期です ジャガイモの を指導しなが ので青森コロ と思います。 とともに成長 自力で作って ら自分の畑を いく事で野菜 8月には

していければ

業発掘委員会

BBQと第3期新規事

支援課・工賃向上推進員(山口雄)

山形県コロニーセンター

る時、 でBBQが行われました。「食べてい 型事業所のレクリエーションの一端 出来事もありました。5月28日にB たいと考えます。 均工賃20、000円以上を目標に また新規事業を立ち上げ近い将来平 の事業内容の見直し、 ながら只今奮闘中です。 継続支援の〝支援〟の二文字に悩み する事になりました。その中で就労 新規事業発掘委員として業務に従事 B型事業所の工賃向上計画推進員と 「万里一空」の気持ちで精進してゆき 30年務め、 A型事業所 飲んでいる時、 この4月の異動により (福祉工場) そんな中、 人間は本当に 検討を重ね、 今後は現在 の営業職 楽しい

る幸伸保育園



新規事業発掘 職務は第3期 もう一つの

しみにして下さい。

年の秋から準備に取り掛

か

を

女員の新

座

で だ案件を再 |査し新規事 す。 から引継 に1期、 まず 度 2

初 長

るか検証の上結果を出す事です。 業に適してい そ

B型利用者にも技術の習得が可能だ が低価で設備投資も抑える事ができ した。 ばならない事が多く継続審理としま 対応の「フォトブック」です。従来 件に決まりました。一つはA型事業 事としました。 からです。 らのスタートを考えました。材料費 紙ビーズ」の制作です。 路の確保においてまだ解決しなけれ の印刷事業で制作は可能ですが、 みました。そしてようやく2つの案 こで新年度に入り2度の会議を開催 は3か月後の販売に向けて試行する に区分けし更に事業所別にも分けて その中で試行、 販売は1年後、「紙ビーズ(装飾品)」 間が必要な為、 もう一件は「室内用布草履と ただし、 継続、 「室内用 技術習得に少々 B型事業か 検討中 布草履 眅 止

印刷事業に代わる新しい事業の発掘 ち位置が難しくなってきていますが、 時代の変貌によって印刷事業の立

> 掘委員会のメンバーと共に進めてい も大変難儀な事です。 きたいと思っております。 アを模索しながら第3期新規事業発 扉を何とかこじ開け、新たなアイディ しかし、 その

ながの

2年に1度の宿泊旅行 北陸新幹線金沢の旅~

はあてい若槻 波母山 朗

日 • 線に乗ってみたいという声が多く聞 か アンケートを行いご希望を確認した 2年に1度の宿泊旅行が、 れ、金沢に決定しました。 10日に行われました。皆さんに 昨年3月に開業した北陸新幹 6月9

北陸新幹線に乗ることができて皆さ 適でした。ずっと乗ってみたかった 新幹線と線路が新しいのでとても快 時間半とあっという間の旅でしたが、 ん大満足でした。 長野から金沢までは新幹線で約1

予定と急きょ変更しました。 北陸特有の気候と梅雨が重なり強い 雨になってしまったため、2日目の 等見学する予定でしたが、あいにく 金沢駅に到着し、バスにて兼六園

ことで箔巧館を見学しました。 まず、金沢といえば金文化という 1万



り、とてもきらびやかで現実を忘れ いました。様々な物に金箔を施してあ る世界を体験することができました。 その後、千里浜なぎさドライブウェ たたいて

こちらの宿は食べきれないほどの魚 と思いながら夕食に臨みましたが次 と聞いていました。そうは言っても をたくさん食べるということでした。 旅のもう一つの目的は、おいしい魚 も驚いていらっしゃいました。 をバスで走るとあって、皆さんとて 海岸をバスで疾走。 まじゅう」に到着しました。今回の イという全長約8キロも続く砂浜の 「理がいただけるともっぱらの評判 予定時間の16時00分頃、 海岸線ぎりぎり 民宿 B

> したかもしれません。 の日の夜は魚にうなされた方もいら とため息ばかりが聞かれました。 れましたが、宴会も終わりに近づく すごいごちそう。」と感嘆の声が聞か めはあちらこちらから「おいしそう、 ほどに料理が運ばれてきました。 アワビ、煮物からてんぷら、 の塩焼き、新鮮な魚のお刺身、 人にかに一杯から始まり、 ら次へ魚 お寿司等、 が運ばれること十数 これでもかと言った 茶碗蒸 サザエ、 のど黒 そ

を

見

金沢のお茶菓子は有名で、 おみやげを購入できました。 ました。観光物産館ではたくさんの の下快適な散策を楽しむことができ 六園、東茶屋街、 まれました。昨日と予定変更した兼 2日目は梅雨の中休みで晴天に恵 近江町市場と青空 みなさん 城下町

も笑顔で選 迷いながら しゃいまし んでいらっ

まで帰りま 積んで長野 と思い出を スでたくさ んのお土産 帰りはバ



思い出が1つ増えたことと思います。 東 た。皆さんの心の中にまた楽し

東京都葛飾福祉工

所長 鬼頭克介

きまして、 より ました。 お取引先、 日頃からお世話になっております、 六月一日には、東京都福祉保健局、 本 いた東京都葛飾福祉工場金町工場 なる本年、 |飾区長はじめ葛飾区、厚生労働省 能型事業所に移行して四年目と 館、 民間移譲をうけ、 成二十 別館が竣工いたしました。 町会長様にご臨席いただ 無事に竣工式を執り行い -四年 全従業員が待ち望んで 匹 月一 旦 法人立の多 東 京

障害物等により工期が延びましたが、 館新築工事を着工し、 頂きました。平成二十七年三月に別 間移譲施設整備費補助金を交付して はおりませんでした。その後、 十二月二十五日に別館が完成し、 新築工事を着工しました。途中、地中 と協議を重ねました結果、 る国庫補助申請をしましたが、 平成二十六年度に、 七月には本館 新築工事に係 東京都民 東京都 本年 認可

(7)



方

た。 本

工事に着工し五月に完成しました。 内水耕栽培設備 (植物工場) の設置 成し、屋

謝 飾 ご支援とご協力があって、 ることが出来ました。 葛飾区様、 たが、 いたしております。 福祉工場金町工場を無事に竣工す 工事期間中は様々な問題もありま 工事関係者様、 近隣住民の方々の温かい 本当に深く感 東京都様、 東京都葛

土や太陽光は一切使用せず、人工光 0) に新規事業としまして、 防災事業、 (LED) と培養液を用いた屋内水耕 今回の新築工事では、これまでの 植物工場に取り組んで参ります。 縫製事業、 製袋事業の他 完全閉鎖型

> 理し、 課題となります。 安定栽培が可能になりますが、 使用しませんので、 画的な植物栽培を行います、 養分、二酸化炭素」などを制御 栽培です。 を人工的に整え、「光、 ースに乗せることが今後の大きな 季節や天候に左右されない計 植物の育成に最適 安全で衛生的な 温度、 農薬を な環 湿度、 採算

一部従

月下旬

援事業 掛けていきたいと思います。 支援員であり指導員である」という 標に掲げて参りました「全従業員が の多機能型事業所となってから、 事業にあわせた、支援サービスを心 型事業(定員四〇名)、就労継続支援 多機能型事業所として、 B型事業 これからの東京都葛飾福祉工場 (定員六名)、就労継続支援A (定員一四名)、それぞれの 就労移行支 法人立 目 は

利用目的に きるようか りが満足で 者一人ひと 立って利用 者の立場に 支援を利用 支援、就労 害者の自立 で臨み、障 真摯な姿勢

> 持って接す 謙 よう情熱と 安心できる 家族の方が 利用者やご を心掛け、 体制づくり 沿った支援 虚さを



けて参ります。 が提供できるよう事業所全体で心掛 利用者本位の質の高 い支援サービス

をお願い申し上げます。 りください。 祉工場金町工場に、見学にお立ち寄 ですが、ぜひ一度、 フーテンの寅さんでお馴染みの 引き続き皆様のご協力 東京都葛飾福



あかつき

春季レクリエーション

総務部 渡邉健

番でしたが、 でのBBQというのがここ数年の定 に行ってきました。今回のテーマは 「新規開拓」です。春季レクといえば、 玉県日高市にある「サイボクハム」 毎年恒例の春季レクリエーション 今回は先約が入って

個々のニーズも違い年齢層も18歳~ 実際はサイボクハムに飽きてきてい ることがわかり、レクリエーション さんも、今回に限っては参加希望を出 ました。普段なら参加をしない利用者 ストバラ園見学・スイーツショップの 終的には「しゃぶしゃぶ・花園フォレ る企画を立てるかがとても大変でし 用者さんに参加したいと思ってもらえ 75歳までと幅広いため、 る利用者さんもいたため、これも良 先の新規開拓作業から始まりました。 してくれる方もいらっしゃって、 お土産処付き」というプランに決定し た。いくつかの候補場所を提案し、最 合を入れて情報収集から始めました。 が加人数も毎年8人ほどになります。 機会と思い、 春季レクは3事業所合同行事の為っ 実行委員の私達も気 いかにして利

大型バス た。車両は ト車2台で 集まりまし 員含め93名 参加者が 当日は職 9時に

じました。 も嬉しく感

ました。 りもスイーツの方が人気で、お土産 うどん、ラーメンと食べきれないほ 30分頃にあかつきコロニーへ到着し やソフトクリームを買ってちょっと 実際、利用者さんにとってはバラよ ぎてしまったようで、 では見頃のシーズンを少しばかり過 けたようです。 どの量で、 的地はしゃぶしゃぶレストランです。 れ?あれ?」という感じでした・・。 イメージしていた私達としては、 レストランではお肉、 息し、すべての行程を終えて14時 かつきコロニーを出発、 皆さんに満足していただ しかしながらバラ園 満開のバ 野菜、 最初の日 ラを 「あ

パ 0) ドアップできるよう予算交渉頑張り れさまでした!次回はお肉をグレー いでしょうか。介助に入ってくれた 判も上々で、 たいと思います。 ートさんや職員のみなさんおつか レクリエーションだったのではな 結果としては利用者さんからの評 初回にしてはまずまず

置 喫茶ひびきの里 奮闘中

障害福祉サービス事業所なのみ工芸

就労支援の場として、 平成24年4



声で「いらっしゃいませ」「ありがと 見られるようになりました。 なかまが見習うことで、 が出来るようになり、 茶に限らず、 ことが出来るようになりました。 うございました」とお客様を迎える なかったなかま達も、 最初は恥ずかしくて挨拶が出来 様々な場面で「挨拶 その姿を他の 今では大きな 相乗効果も 喫

ニューとして多くのお客様に愛され うどん」は、コクと旨味が凝縮され 野菜をたっぷり使った「チャンポン うどん」を基にしたメニューを展開 で製造される「冷凍うどん・博多上 んがうまくからみあった大人気メ た和風スープともちもち食感のうど しています。なかでも地元古賀市の さて、その喫茶では「福岡コロニー」

> ダうどん」の人気が高まります。 を吹き飛ばす「野菜カレー」と喉ご シェイクを販売、 メニューとして展開。 をオープンカフェ風にレイアウト ています。今年5月からは、 に好評でした。 抜群の上うどんを使用した 節に応じた「野菜シェイク」を新 夏場に向けては暑さ 30代~40代の女性 春先は小松菜 店 「サラ 舗

ます。 して、これからも奮闘したいと思 な支援拠点、 んが、障害のあるなかま達への有効 も厳しく追いかけなくてはなりませ スの提供に加え、店舗としての「売上」 賃」を求められており、 る古賀市より平成31年度からは 喫茶ひびきの里は、 地域との懸け橋の場と 建物を管理す 福祉サービ 家

寄りください。 福岡へお越しの際は、 是非お立ち

メダカがいなくなった日 コロニーみやき 職業指導員

佐

メダカが…いない!! ようと屋外飼育場へ行ってみると、 5 月 18 ようにメダカの状態をチェックし 旦 午前 10時00分頃 いや、 少ないロ いつも

11



300匹がいなくなりました。 マニアの方も多く需要があるためか すが、今はメダカブームらしいです。 カの価値は、 000円から10、000円)。 ました。(ヒレ長は値段が高く1匹5) 中には今年流行のヒレ長メダカもい いメダカ達ばかりでした。ショック 育をすれば当然愛着もあり、 立派なメダカが姿を消しました。 親として選別し色が良く体格の良い よりメダカの種類も豊富になり、 支援事業の一環として始めた、 なに高額なの??一般的にみるとメダ が、1匹800円から1、500円 まれた!! 金額にすると、 25種類のメダカ達の約 分かりづらい生き物で 種類にもよりま かわい 当初 就労 種 餇

> ないのかと思います。 今回の窃盗事件につながったのでは

ちになる方が、 的 をしているように思います。 けない!!そんな行けないという気持 己満足よりももう二度とコロニー行 りませんが、一時的なお金目的や自 やはり転売用かな?!どちらかは分か 50、000円のメダカもどんどん È 段で売買されているのが現状です。 行の小型犬などは、 くるという目的。 して何が楽しいのかと疑問ですし、 出現しています。転売が目的ではな メダカも同じで市場価格で言うな いのなら、盗んできたメダカを飼育 窃盗の目的は色々あると思います 1匹の値段が20、000円から 例えば犬。血統書付きの犬や流 良いメダカを転売してお金をつ 損得で考えるなら損 他の生き物で言う やはり高額の値

付き合って 縁を切って を盗んで、 でメダカ しまうの くのか な感情 で楽し 仲良く やらな

か、

11

本 尸別訪問を行う 震災後、8、714人の

熊本市障がい者相談支援センター 光 清水豊

障が出てきたことが理由でした。 転しました。手狭になり、業務に支 熊本市西区二本木から同区春日に移 誠にありがとうございました。 また、たくさんのお見舞いをいただき には多大なご心配をおかけしました。 ンターは震災の半月後、 ·回の熊本地震においては、 4 月 30 弊セ 皆様 日に 利

しつ・ 思いますが、 るかなと思います。何でもそうだと したほうが良いです。 かり天秤にかければ分かってく 人のつながりは大切に

二度としたくはないですから、 が、 います。 かりとできる限りの防犯対策をして ました。私達も盗まれて嫌な思いは い」と常々私が言っている言葉です 生き物好きな人に悪い人は 今回の件で少しショックを受け

もあり、 日新聞、 ました。) した。(コロニーみやきは有名になり ※障害者施設での盗難ということ テレビ朝日の取材を受けま 佐賀新聞、 西日本新聞、 朝



的に不安 てからも らに移っ の、こち ほぼ終了 否確認は 方や精神 戻れない 住まいに したもの 用者の安

密度の濃い支援をしてまいりました。 訪問したり、 た方など、 避難所を巡ったり自宅を 電話でおを聴いたりと

定になっ

お話を伺うことができました。 のご自宅を訪問し5、006人の方に 内の全ての地域で合計、 援を探ることができました。 否確認や被害の把握をし、必要な支 相談事業所全体で行われました。 所の相談支援事業所を中心に市内の の協力のもと、市の委託を受けた9ヶ 協会や日本障害フォーラム どで経験のある日本相談支援専門員 ました。この行動は東日本大震災な 除いた方に対し、 歳以上の方、 請を受け障害者手帳所持者の内、 事務所移転と同時期に熊本市の要 福祉サービス受給者を 戸別訪問を開始し 8、714人 J D F 熊本市 地域 安 65

6月中旬に一次訪問を終えました。 被害の大きかったところから回り によって被害の状況は異なっており、

連絡をして 幸いほとんどの方は震災前の生活に けていただき、 郵便受けに入れてきました。その後 上で様々な悩みを抱えている方など、 を予定している方、生活をしていく 気持ちを持たれている方や引っ越し 戻っておられましたが、未だ不安な いた専門員の方は ただきました。首都圏から来られて や通院等で留守の方が4割強ありま しょうか?」と感心していました。 したが、ご在宅の方は快くドアを開 一次訪問が必要な方が254人おら 方には連絡先を記載したチラシを 日中の訪問ということで、 その後訪問がほぼ完了し、不在 調査に協力をしてい 「熊本の地域性で お仕事

ました。 で生活され いただき、 方もおられ 人院された ている方や 未だ避難所

拠点にも職 を行う訪問 事務処理

> 援をさらに充実させていきたいと職 に据えて、一人一人に寄り添った支 当にありがとうございました。 なりました。みんなの頑張りは障害 に目まぐるしい思いを強いることに 員を派遣したので、 も心強く、 また遠方から多くの方の支援がとて 支援に役立っているものと考えます。 をお持ちの方の心の安定と、生活の い環境になり、人権をバックボーン 新しい事務所にきて仕事をしやす 大いに助かりました。 職員には心身共 本

す。 め 今後もゼンコロの皆さんと連携を深 員一同、気持ちを引き締めています。 どうぞよろしくお願いします。 切磋琢磨していきたいと思いま

親子力ヤック、 マングローブ探検

縄

児童デイサービスきゃん 出 _ 人

沖

行っております。 とした取り組みの中で出来るだけ多 は個々の成長に合わせ、 活面の成長へと繋げていく支援を くの体験をしてもらい、 縄コロニー児童デイサービスで 社会性や生 遊びを中心

事業所ごとに創意工夫している活

クマングローブ探検について紹介し ビスきゃんで行いました、親子カヤッ 動内容ですが、 たいと思います。 今回は児童デイサ

合し、 動 と自慢げに話していました。 表情で練習し、 1) 陸上で準備運動を行い、オールの使 体を進行してくださいました。まず ウスワードカヤッククラブの方が全 は児童9名と5組の保護者に参加い 金武町 億首川で実施しました。* ヘーホックッターマ、マルタルター 実施しました。 5月14日(土 は「僕わかるよー、こうするんだよ」 した。児童は保護者と一緒に真剣な ただきました。 方、バックや曲がり方を教わりま そこで今回ご協力いただいたサ 全員揃ったところで川辺 また経験のある児童 お昼過ぎに現地に集 \pm (へ移 ĸ

おしゃべりしたりするなど表情も緩 をつかみだすと他の児童に声を掛け なか思うようにいかない様子でした。 皆真剣な表情で早速自分なりにオー 二人乗りカヤックに乗り込みました。 り次々に保護者・スタッフと一緒に いよといった表情で一気に笑顔にな う」と声がかかりました。 しばらくして二人の息が合い、コツ ルを漕ぎ始めましたが、初めはなか しばらく練習してガイドの方か 「あとは実際に乗って慣れていこ 全員いよ

始め かって進み に上流に向 み、 皆一斉 ま

途中で る植物 ヒルギ)や ヒルギ、 ブに生息す マングロー た。 向 か (オ メ う は



ことを子供たちと一緒に体験できて ださいました。 よかった」と私たちに声をかけてく が保護者からは 護者やスタッフは疲れた表情でした かい風で元気な子供たちをよそに保 えない時間が流れました。帰りは向 隣のカヤックと水かけっこをしなが 「一番になるんだ」と先頭を競ったり、 カヤックを漕ぐのにもすっかり慣れ グローブを探検しました。帰りには 説明を受け、一キロ程上流までマン 生き物(シオマネキ)を実際に見て 進んだりと川辺一帯に笑い声が絶 「普段ではできない

らえたのではないかと思います。 時に協力する事の大切さを感じても 児童にはいっぱい遊んだ経験と同

あかつきコロニーには、

大きく3つ

利用者の声 私達の大切な場所



社会福祉法人あかつきコ ロニー あかつき授産所 江田みづき

た表紙などを印刷しているグループで

社会福祉法人あかつきコロニーに通っ 私は、 約三年前から武蔵村山市に在る

です。こちらのグループは、一般就労 のグループに分けられています。 を目指している方達が日々一般就労を する上で必要な事をしています。 まず、就労移行支援セルプあかつき

部品の一部になるそうです。 をしています。エレメントとは、車の は違います。一課は、エレメント作業 分かれていて各課毎にやっている作業 産所です。こちらのグループは、一課・ 一課・三課・印刷の4つのグループに 次に、就労継続支援B型あかつき授

やすい大きさにして、傷を付けないた て使っていただきます。そのため、使い エス作業は、 所から買い生地の種類や色毎に分け 二課は、ウエス作業をしています。 そして、 古着やシーツなど色々な その布は主に雑巾とし ウ

それをキレイに梱包をする作業です。 めに金物などを切ったりして次に量り、

と気をつかう事の多いグループです。 なおかつ食品を入れるものなので色々 業です。この作業は、けっこう細かく お菓子などを入れる箱を組み立てる作 印刷は、主に学校などからたのまれ 主に箱作りをしています。

今まで紹介してきたグループとは少し ベル貼りなどをしています。 こでは、主に手紙などに貼ってあるラ 精神障害のある方のグループです。こ 由の方でしたがスペース・まどかは、 違う所が有ります。今まで紹介したグ ス・まどかです。スペース・まどかは、 ループは、主に知的障害者や身体不自 就労移行継続支援B型スペー

労)に大切な一歩だと思って頑張って になる事も有りますが私の夢(一般就 の作業は、 いきたいです。 いう場所はとっても大切な所です。今 今、私にとってあかつきコロニーと 苦手な事も有り時として嫌

います。 くなります。 るなどといった言葉をもらえると嬉し にしか出来ないとかキレイに出来てい められた時です。時々、この作業は私 そして、もう一つの私の喜びは、褒 そして、又頑張ろうと思

します。 とって大切な場所の一つのような気が あかつきコロニーは、 私達障害者に

利用者の声 三線に夢中の私



沖縄コロニ

闘病中は目の前が真っ暗になり、これ から先のことが何も考えられず、無気 した。予想だにしなかった出来事で、 脊髄損傷)で、車いすの生活になりま 九年ほど前に突然の大病 無表情になり、毎日不安 沖縄コロニーセンター 當山 美千代 胃

私は、

と始めたのが、ホームカラオケ、ラジ やる気も出てきました。 オを聞きながらの編み物でした。それ がとても楽しく、気持ちも明るくなり、 家に帰ってから、何か趣味を持とう 感謝しております。

取り戻し、退院することができました。 お世話になりながら、少しずつ元気を 主人、娘達、その他にも大勢の方々に た闘病生活は、主治医の先生、ナース、 のように鮮明に覚えています。長かっ と恐怖で震えていたのを、今でも昨日

することに戸惑う日々でしたが、 ています。利用当初、 コロニーセンターを週三回ほど利用し それから何年か経ち、 大勢の中で活動 現在は、 沖縄

たいと思います。

りました。 それを楽しめることができるようにな 三線(サンシン)サークルに参加し、 カラオケサークル、 に慣れて、陶芸サークル、 クラフトサークル、 絵画サークル、

や仲間、 に応えられるように日々頑張って行き から背中を押されています。その言葉 できる曲を増やすことが私の目標です。 ていただきながら理解し、 中の曲は多くあり、歌詞の意味を教え Lite なった。「てぃんさぐぬ花」、「祝い節」、んた」、「てぃんさぐぬ花」、「祝い節」、 した。私のレパートリーは「安里屋ゆいつの日か叶えられることを実感しま 努力を惜しまず忍耐力を持っていれば、 心が和らぐ楽しみの一つです。何事も る曲が増え、今では三線を弾くことは、 の支えもあり、続けた結果、演奏でき 自信を失いかけました。しかし、 熱い熱い指導者で、ついていけるのかと まるでテニスの松岡修三さんのように こすこともありました。講師の先生は、 くのがとても難しく、左指が痙攣を起押さえ、右手にバチ(爪)をつけて弾 るような歌い手になりなさい。」と先牛 も多様なうえに、左手でチルー(弦)を えるのに苦労の連続でした。 楽譜、クンクンシーと読みます)を覚 島人ぬ宝」です。これら以外にも練習 これから先は、「三線で人を感動させ 歩前に進むことができました。周囲 三線を始めた頃は、工工四(三線 職員の言葉に励まされ、 もっと演奏 調弦方法 また 家族

力、無関心、

2015 (平成27) 年度

般社団法人ゼンコロ事業報告書

(2015年4月1日~2016年3月3日)

はじめに

公益目的事業を引き続き着実に実施した。 ゼンコロは、 般社団法人に移行して2年目を迎え、公益目的財産額を活用した

もに、パブリックコメントも会長名で外務省へ提出した。 ことができるため、日本障害フォーラム(JDF)はその提出を予定している。ゼ せて、締約国の非政府組織が作成する報告(パラレルレポート)を国連に提出する 2016年1月に公表した。締約国は、条約の各条文に照らし合わせた国内の実施 我が国が批准したことを受け、日本政府は、政府報告(イニシャルレポート)を Fに加盟しているため、ゼンコロとしても制度政策部会を中心にその学習会を重ね 本は2016年2月以前)に提出し、 状況をレポートにまとめ、 ンコロは認定NPO法人日本障害者協議会(JD)の会員団体であり、JDはJD 障害者福祉の国際的な動きとして、障害者権利条約を2014年1月20日に 第1回政府報告案に対して、ゼンコロとしてのレポートをJDに提出するとと 国連・障害者の権利条約特別委員会へ批准後2年以内 (日 委員会の審査を受けなければならない。

問題など多くの課題を抱えている。どれも重要な課題であり、 法施行3年後の見直し、社会福祉法の改正に伴う制度改革、 本方針のまとめ、障害者雇用促進法の見直し、生活保護基準引き下げ、 心を寄せ、 病床転換型居住施設の問題、障害年金の認定の地域格差、 国内の障害者福祉は現在、 情報収集と関係団体との連携に努めた。 障害福祉サービス報酬単価の見直し、 65歳以降介護保険優先 障害者差別解消法の基 JDを軸に諸問題に 障害者総合支援 精神科病棟

公益目的事業をとおしてゼンコロは、 先進事例の視察研究など各種取り組んだ。 従事者の技能向上に努めた。また、働く障害者の職場を維持・発展させ 障害福祉サービス事業に関する各種研修会

- 障害福祉の理解に関する普及啓発事業
- [計画] 障害者施策に関する最新動向の問題について制度検討の場の研修会を

開催する。

意見交換を重ねた。 実績」運営委員会の開催ごとに、冒頭に会長から最新動向の情報提供を受け、

- 一計画」 ゼンコロセミナーを沖縄で開催し、 障害者施策に関する普及啓発に努
- 開催した。 実績] 4月16日沖縄コロニーで第10回ゼンコロセミナーに代わる意見交流を
- 2016年度に開催予定の全国障害者技能競技大会(アビリンピック)への参 [計画]障害者を対象とした技能の交流型競技会を開催する。その上で、 加を呼びかけ、 褒賞する。 障害者の技能向上を図ることを目的に、上位入賞者を引き続き
- を実施した。DTP部門の上位4名を褒賞し、 DTP部門とともにオフィス・アシスタント部門のデモンストレーション競技 いも含めて30名の参加者をもって開催した。アビリンピックの競技種目である 実績] 11月7日にながのコロニーで障害のある方の競技者13名を始め、 交流を深めた。
- [計画]広報誌を7月、12月に発行する。
- [実績] 158号を8月5日発行し、159号を2月3日に発行した。
- · [計画] ホームページの更新を適宜実施する。
- 会開催のお知らせ、 実績] 青森県コロニー協会の協力で画面のマイナーチェンジを行った。 広報誌のアップ等更新を重ねた。
- ・ [計画] ゼンコロ出版の書籍の販売を促進する。

実績] 丸山一郎さんに関する書籍、その他の書籍の販売に努めた。

- を目的に開催する。 (2014年11月8日出版) の出版記念会を、今後の障害福祉への理解と向上 計画] 「常に先駆け走り抜く―障害のある人と共に生きた丸山 郎|
- 開催した。その模様は6月15日付福祉新聞に掲載され、 実績] 6月4日、 中野サンプラザで遺族を始め、関係者88名の参加を持って 報道された。

(2) 障害者の福祉向上に関する調査研究事業

関わり、 [計画] 日本障害者協議会(JD)主催の「社会支援雇用研究会」へ引き続き 障害者の社会支援雇用に関する調査研究に共同して参加のための必要

月

貸借対照表 平成 28年 3月 31日 現在

(単位・円)

			(単位:円)
科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	10,254,592	15,988,718	△ 5,734,126
売掛金	1,816,377	1,833,848	△ 17,471
未収金	30,337	98,188	△ 67,851
前払費用	38,920	17,592	21,328
流動資産合計	12,140,226	17,938,346	△ 5,798,120
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
什器備品	200	780	△ 580
その他固定資産合計	200	780	△ 580
固定資産合計	200	780	△ 580
資産合計	12,140,426	17,939,126	△ 5,798,700
負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	1,147,308	1,207,271	△ 59,963
未払法人税等	1,859,600	1,971,900	△ 112,300
未払消費税等	212,400	13,100	199,300
預り金	4,714	7,880	△ 3,166
流動負債合計	3,224,022	3,200,151	23,871
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	3,224,022	3,200,151	23,871
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	8,916,404	14,738,975	△ 5,822,571
正味財産合計	8,916,404	14,738,975	△ 5,822,571

[計画] 国連障害者権利委員会へ提出するパラレルレポートに関する調査研究 を、JDの「パラレルレポート検討会」に参画し、 [実績]5月25日開催の拡大会議に4名が参加し、意見交換に努めた。 習会」にそれぞれ参加し、 私たちの実態を!」、11月26日開催の「障害者権利条約の政府報告に関する学 課題指摘に努めた。 な支援を行なう。 実績] 5月23日開催の「JD政策会議 制度政策部会を中心とした政府報告の把握・分析と 国連へーパラレポを!権利条約下の 実施する。

障害者の雇用・就労支援に関する研究開発及び試行的事業

3

[計画]障害者雇用を前提に、ワーキングチームを組んで小規模事業の創出を 目的とする調査研究を引き続き実施する。

(4日~5日に神戸と岡山の2事業所、 事業所視察では計10名が参加した。7月21日~23日に宮城県の3事業所、8 ワーキングチームをAとBの2班にわけて計8名で構成し、 9月2日に東京、 神奈川で2事業所、 先進事例

> 員会、3月3日~4日開催の第6回理事会、 案を12月10日~11日開催の事業部会に提出し、2月4日~5日の第26回運営委 9月29日に長野の1事業所と、計8ヶ所の先進事例を調査した。その報告と提 告と提案を100部印刷して、 周知と活用を図った。 第71回総会へ提案した。また、 報

障害福祉従事者の専門的知識及び支援技術の向上に関する事業

4

[計画]職員の資質向上を図るため、 開催する。 連続5日間のスキルアップ研修会を2回

ことは所属法人にとって運営的にきつく、 当初はそれぞれ5日間の予定だったが、1週間にわたって受講者を研修に出す した。2回目は1月27日~29日に17名の参加者をもって開催した。 実績] 9月9日~11日、中野サンプラザで16名の参加を得て第1回目を開催 3日間に短縮した。

- 精神・発達障害者の支援技術研修会を開催する。
- コロ監事) 実績] 6月25日~26日、 を講師に26名の参加で開催した。 中野区中部すこやか福祉センターで精神科医 (ゼン
- 5 障害者の支援を行う施設・事業所 助言事業 の設置及びその運営に関する相談

△ 5,798,700

を講師に4月9日、 するため、 る多岐にわたるニーズに応えるた [計画]障害者施設の運営におけ た上で、先進事例を持つ施設・法 め、会員法人からの要望をまとめ ズで38名の参加者で研修会を開催 に関する今後の動向の情報を共有 人で現地交流研修を開催する。 実績1] 社会福祉法人制度改革 税理士 (ゼンコロ監事) 戸山サンライ

12,140,426

17,939,126

実績2] 印刷事業を大規模に展 負債及び正味財産合計

の多くの営業、製造現場の担当者に協力をしてもらい、

現地交流も兼ねた研修

グループホーム設 11名の参加

席した。

実施

会を実施することができた。

立

一・運営に関する研修会を東京コロニーの協力で2月25日~26日、 障害のある方の生活の場の確保を進めるため、 開する青森県コロニー協会の協力を得て、印刷事業の向上を図るための現地交

流研修会を10月7日~9日に20名の参加を得て実施した。青森県コロニー協会

貸借対照表内訳表 平成 28年 3月 31日 現在

TM 20 7 37131 ME					(単位:円)
科 目	実施事業等会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	0	8,763,681	1,490,911	0	10,254,592
売掛金	0	1,816,377	0	0	1,816,377
未収金	0	26,017	4,320	0	30,337
前払費用	38,920	0	0	0	38,920
他会計短期貸付金	0	0	31,028,847	△ 31,028,847	0
流動資産合計	38,920	10,606,075	32,524,078	△ 31,028,847	12,140,226
2. 固定資産					
(1)基本財産					
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2)特定資産					
特定資産合計	0	0	0	0	0
(3) その他固定資産					
什器備品	0	0	200	0	200
その他固定資産合計	0	0	200	0	200
固定資産合計	0	0	200	0	200
資産合計	38,920	10,606,075	32,524,278	△ 31,028,847	12,140,426
Ⅱ 負債の部					
1. 流動負債					
買掛金	0	1,147,308	0	0	1,147,308
未払法人税等	0	1,859,600	0	0	1,859,600
未払消費税等	4,300	208,100	0	0	212,400
預り金	3,979	0	735	0	4,714
他会計短期借入金	28,874,904	2,153,943	0	△ 31,028,847	0
流動負債合計	28,883,183	5,368,951	735	△ 31,028,847	3,224,022
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	28,883,183	5,368,951	735	△ 31,028,847	3,224,022
Ⅲ 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
2. 一般正味財産	△ 28,844,263	5,237,124	32,523,543	0	8,916,404
正味財産合計	△ 28,844,263	5,237,124	32,523,543	0	8,916,404
負債及び正味財産合計	38,920	10,606,075	32,524,278	△ 31,028,847	12,140,426

6 関係団体・事業者との連携交流に関する事業

計画」 日本障害者協議会(JD)の事業活動へ引き続き関わり、 支援をして

購入して会員法人へ提供した。 提言公表後、2008年8月に第1回会議を開催して以来、7年間にわたる活 5月25日の社会支援雇用研究会・拡大会議に出席した。なお研究会は 4月7日、 JDに引き続き加入し、 7月14日のパラレルレポート検討会、5月23日の総会・政 毎月開催しているJD理事会、 機関誌『すべての人の社会』(毎月発行)

Dサマースクール 戦後70年と障害者. 動に終止符を打った。8月28日の へ開催協力し、 参加した。

[計画] 「障害者自立支援法訴訟 周知した。 に「めざす会」の活動を掲載 [実績]ゼンコロ広報誌158号 全実現をめざして努力する。 の基本合意の完全実現をめざす会」 による活動に引き続き関わり、 完

[計画] ワーカビリティ・インター W I J 障害者

の動向と現状を把握するためワー ゼ

[計画]海外における障害者施策 が戸山サンライズで開催され、 出席した。 月13日、2月19日開催の理事会へ [実績] 5月4日、8月21日、 の就労に関する国際的見聞を広め の活動に引き続き参加し、 ナショナル・ジャパン ンコロから4名が参加した。 Sia人材交流プログラム報告会 また、4月2日、 WA

(単位:円)

△ 1,290,000

△ 39,281

857,214

42,426

860,359

10.000

△ 1.337

766.494

242,836

128,731

△ 115,707

△ 2,811,183

△ 523,305

△ 3,170

80,186

206,100

96,545

△ 20,000

788,324

△ 23,899

40,652

208,501

16,000

510,992

17,880

1,000

12.286

△ 552

51.674

18,750

127,406

△ 3,585

46,318

432,506

△ 1,310,602

△ 802,083

△ 802,083

△ 802,083

△ 112,300

△ 689,783

△ 5,132,788 △ 5,822,571

△ 5,822,571

0

0

0

0

0

△ 43,768

△ 185,395

△ 136,500

△ 104,780

△ 1,743,108

5,480

△ 731,733

26.820

△ 1.691.707

△ 1,693,044

△ 2,112,685

正味財産増減計算書

平成 27年 4月 1日 から平成 28年 3月 31日 まで

科

一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(1) 経常収益

受取会費

事業収益 書籍販売収益

事業収益計

受取寄付金 受取寄付金

受取利息

雑収益

雑収益計

経常収益計

(2) 経常費用

事業費

給料手当

退職給付費用

旅費交通費

诵信運搬費

印刷型木費

消耗品費

賃借料

保険料

諸謝金

委託費

会議費

交際費

資料費

雑費

管理費

事業費計

役員報酬

給料手当

会議費

交際費

旅費交通費

通信運搬費

減価償却費

消耗品費

和税公課

支払手数料

当期経常増減額

評価損益等調整前当期経常増減額

税引前当期一般正味財産増減額

法人税、住民税及び事業税

当期一般正味財産増減額

一般正味財産期首残高

一般正味財産期末残高

当期指定正味財産増減額

指定正味財産期首残高

指定正味財産期末残高

|| 指定正味財産増減の部

Ⅲ 正味財産期末残高

賃借料

委託費

雑費

管理費計

経常費用計

2. 経常外増減の部

(1) 経常外収益

経常外収益計

(2) 経常外費用

経常外費用計

当期経常外増減額

退職給付費用

支払手数料

古紙等回収手数料

租税公課

支払負担金

支払寄付金

雑収益

広報広告収益

古紙回収請負手数料収益

おむつ給付手数料収益

当 年 度

8,910,000

35,656

200,000

302,382

10.000

1,992

222,000

223,992

31,337,022

5,406,922

5,876,268

246,779

351,806

856,999

36,810

155,917

223,600

925,704

511,179

77,230

382,718

118,534

159,120

116,444

17,880

171,316

42,400

1,554,661

117,161

227,656

961.632

30,600

901,824

44,700

103,448

7,894,918

35,299,993

△ 3,962,971

△ 3,962,971

△ 3,962,971

△ 5.822.571

14,738,975

8,916,404

8,916,404

1,859,600

0

0

0

0

0

0

580

3,604,616

9,014,976

27,405,075

1,742,937

20,000

1,270,756

26.820

21,654,992

22,193,030

前年度

10,200,000

74,937

200,000

259,956

0

3,329

1.913.707

1.917.036

33,449,707

4,640,428

5,633,432

362,486

223,075

3,668,182

1,794,061

39,980

75,731

17,500

40,000

829,159

1,242,912

954,613

101,129

342,066

113,054

263,900

100,444

215,084

41,400

1,740,056

104.875

364,156

909.958

11,850

774,418

48,285

57,130

0

0

0

0

0 14,738,975

7,462,412

36,610,595

△ 3,160,888

△ 3,160,888

△ 3,160,888

△ 5,132,788

19,871,763

14,738,975

1,971,900

1.132

3,093,624

8,806,475

29,148,183

20,797,778

21,332,671

に実施した 実績 (法人が協力した。 全体で792名分を協力した。 した。 き ょうされんが さらに、 障害のある人たちの 第3次国会請願署名・募金運動全国キャンペーンにも会 「パラレルレ また、 地域生活実態調査」 ポート」 10 月9日神戸 に反映させることを目的に10 に で開催の全国 ゼンコロの会員法人 大会へ会長

一計画

「きょうされん」

と連携

ともに障害者福祉の向上に努める。

カビリティ・ 0 、国際会議に参加する。 インター ナショナル $\widehat{\mathbf{W}}$ Ţ 及びワー カビリティ・ アジア $\widehat{\mathbb{W}}$

7

計画

古紙回収の請負事業、

紙おむつ給付事

業を中心とする収益事業を引き

から8月にかけて

口なることができた。

公益事業を推進するための環境・衛生事業

告を受けた。 総会にも2名を代表派遣した。 実績 ら2名を代表派遣した。 a W I 総会が6月20日~22日、 また、 WIJの呼びかけに応じ、 また、 11 7 月 8 日 ~ 10 |月19日に海外視察報告会を持ち、 米国 ・サ ネパ 日タイ ンディ ール大地震の緊急募金に協 エゴで パ タヤでの 崩 か れ 4名から報 Ŵ ゼンコ Ä s i a

か

運営に関する事業

3

「計画」 3日 ~4日 実績」 総会理事会は6月、 第6回総会、 に開催した。 第67回理事会は6月 第51回 11 月 二役会議は10 3月に開催する。 4日~5日 月29日に開 三役会議は適宜開催する。 催 11月19日~ ź0 貝

般社団法 から施 行され 人及び た改正内容 般財団法· 人に関 を受け、 する法律 第 69回総会で定款第28条2項 (法 [人法] が改正され、 を 20 部変 Ĭ 5 寅

年5月

を継続した。

お 続き実施 実績 むつ給付事業は沖縄コロ 開拓を展開 古紙回収事業は、 その収益は公益事業に充当する。 じた。 古紙市 Ξ = (況の安定を受ける 大手流通センター あかつきコロニーの協力を得て引き続き事 て堅調な収益を重 0 拠点に4月

正味財産増減計算書内訳表

平成 27年 4月 1日 から平成 28年 3月 31日 まで

第8回事業部会は、

障害者雇用の小規模事業創設を目的とした先進事例視察調

平成 27年 4月 1日 から平成 28年 3月 31日 まで (単位 : 円)					
	実施事業等会計	その他事業会計		内部	
科目	継1 普及啓発 調査研究	他1 環境・衛生	法人会計	取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費					
受取会費			8,910,000		8,910,000
事業収益 書籍販売収益	35,656				35,656
広報広告収益	200,000				200,000
古紙回収請負手数料収益		21,654,992			21,654,992
おむつ給付手数料収益		302,382			302,382
事業収益計	235,656	21,957,374	0	0	22,193,030
受取寄付金					
受取寄付金	10,000				10,000
雑収益		1 576	416		1 002
受取利息 雑収益	222,000	1,576	416		1,992
推 以 益 計	222,000	1,576	416	0	11,992
経常収益計	467,656	21,958,950	8,910,416	0	22,205,022
(2) 経常費用	407,030	21,330,330	0,510,410		22,203,022
事業費					
給与手当	1,802,307	3,604,615			5,406,922
退職給付費用	8,940	17,880			26,820
旅費交通費	5,582,234	294,034			5,876,268
通信運搬費	72,147	174,632			246,779
消耗品費	241,086	110,720			351,806
印刷製本費賃借料	836,911 1,023,904	20,088 246,852			856,999 1,270,756
保険料	36,810	240,632			36,810
諸謝金	155,917				155,917
租税公課	15,300	208,300			223,600
支払負担金	925,704				925,704
支払寄付金	20,000				20,000
委託費	450,387	60,792			511,179
会議費	1,741,370	1,567			1,742,937
交際費	27,685	49,545			77,230
資料費	382,718	FF 630			382,718
支払手数料 古紙等回収手数料	62,914	55,620 9,014,976			118,534 9,014,976
雑費	128,232	30,888			159,120
事業費計	13,514,566	13,890,509	0	0	27,405,075
管理費					
役員報酬			116,444		116,444
給与手当			3,604,616		3,604,616
退職給付費用			17,880		17,880
会議費 交際費			171,316 42,400		171,316 42,400
旅費交通費			1,554,661		1,554,661
通信運搬費			117,161		117,161
減価償却費			580		580
消耗品費			227,656		227,656
賃借料			961,632		961,632
租税公課			30,600		30,600
委託費			901,824		901,824
支払手数料 雑費			44,700 103,448		44,700 103,448
^{推貝} 管理費計	0	0	7,894,918	0	7,894,918
経常費用計	13,514,566	13,890,509	7,894,918	0	35,299,993
評価損益等調整前					
当期経常増減額	△ 13,046,910	8,068,441	1,015,498		△ 13,094,971
評価損益等計					
当期経常増減額	△ 13,046,910	8,068,441	1,015,498	0	△ 13,094,971
2. 経常外増減の部 (1) 経営処収券					
(1) 経常外収益 経常外収益計					
(2) 経常外費用					
経常外費用計					
当期経常外増減額					
他会計振替額		△ 12,000,000	12,000,000		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 13,046,910	△ 3,931,559	13,015,498		△ 3,962,971
法人税、事業税及び住民税	A 42 046 046	1,859,600	12.045.400		1,859,600
当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高	△ 13,046,910	△ 5,791,159	13,015,498		△ 5,822,571
一般正味財産期末残高	△ 15,797,353 △ 28,844,263	11,028,283 5,237,124	19,508,045 32,523,543		14,738,975 8,916,404
指定正味財産増減の部	<u>~</u> ∠∪,∪++,∠∪3	ع,دع,ر 1,124	32,323,343		0,310,404
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
Ⅲ正叶时产期主任宣		5 227 12/	22 522 542		8 916 404

△ 28,844,263

Ⅲ正味財産期末残高

5,237,124

32,523,543

めるとともに、その他の内容の変更案を第8回、 事の)賠償責任を限定する契約」に記載する契約書案を定款施行規則に新たに定 して9月24日に登記変更を完了した。 また、定款第28条2項の「(非業務執行理 第99回理事会で提案・審議した。

立案し理事会へ提案する。 計画] 運営委員会は主体的に開催してゼンコロの基本的な運営課題を検討

[計画] 制度政策部会、 25回を11月18日~19日、第26回を2月4日~5日に開催した。 [実績] 運営委員会は第23回を4月9日~10日、 事業部会、教育研修部会は計画された研修会等の事業 第2回を7月2日~3日

第3回を10月2日~3日、 の実施にあたる。 実績」 第1回制度政策部会は7月1日~2日に、第2回は9月3日~4日に、 第4回を11月18日に開催した。

回ワーキングチーム会議を12月10日~11日に開催し、 査のための第1回ワーキングチーム会議として4月8日に開催した。 各ワーキングチームから報 また、

平成27年度事業報告 附属明細書

第

規則」第31条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項 平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行

平成28年6月2日

が存在しないので作成しない。

般社団法人 ゼンコロ

8,916,404

0

で意思疎通を図った。 告と提案を受けた。 教育研修部会は部会としての会議は開催せず、 関連研修会開催に向けてメー ル

財務諸表に対する注記

- 1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし
- 2. 重要な会計方針
- (1) 当期から、公益法人会計基準 (平成 20 年 4 月 1 日 内閣府公益認定等委員会 平成 21 年 10 月 16 日改正) を適用している。 "
- (2) 固定資産の減価償却の方法 定率法によっている。
- (3)消費税等の会計処理 税込方式によっている。
- 3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

			(—III · I 1)
科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	228,400	228,200	200

- 4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高該当なし
- 5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳 該当なし
- 6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高 該当なし
- 7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益該当なし
- 8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高該当なし
- 9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 該当なし
- 10. 関連当事者との取引の内容 該当なし
- 11. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引
- (1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

前期末		当期末	
現金預金勘定	円	現金預金勘定	10,254,592 円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	円
公社債投資信託等振替額	円	公社債投資信託等振替額	円
現金及び現金同等物	円	現金及び現金同等物	10,254,592 円

(2) 重要な非資金取引 該当なし

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

(単位:円)

					(丰田・11)
区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
その他固定資産	什器備品	780	0	580	200
	その他固定資産計	780	0	580	200

2. 引当金の明細 該当なし

2 0 1 6 (平成28) 年度

般社団法人ゼンコロ事業計 iii

(2016年4月1日~2017年3月3日)

はじめに

き公益目的事業を着実に実施していく。 年度の2年間で移行時の公益目的財産額は全て公益目的事業に活用したが、 ゼンコロは2014年4月から一般社団法人に移行して3年目を迎え、 2 0 1 5 引き続

害者権利委員会での審議が立て込んでいることから日本の報告の審議は2019年 関係団体等と連携して障害者の生活環境の向上に貢献していく。 営委員会の制度政策部会を中心に、政府報告に関する調査研究を継続するとともに、 から2020年になる見込みといわれている。したがって、ゼンコロは引き続き運 委員会へ2016年に提出する予定である。しかし、各国からの提出が重なり、 に締約国は条約の各条文に照らし合わせて国内の実施状況をイニシャルレポート(政 2014年1月2日に我が国も批准した障害者権利条約に関して、 パラレルレポート (非政府組織報告)として国連・障害者の権利条約特別 批准後2年目 障

があり、民間事業者へ通知していないなど政府の対応は遅れていると聞く(1月9 針として示されなければ、法律はあって無きに等しい。早急に指針作りとその周知 て行政機関は法的義務を負い、民間事業者は努力義務を負う。その具体的事例が指 を徹底することを強く望みたい。 日付東京新聞)。不当な差別的取り扱いは禁止事項で、 2013年6月26日に公布された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する 各省庁が作成しなければならない指針が、 (障害者差別解消法) が本年4月1日から施行される。 省庁によっては遅れているところ 障害者への合理的配慮に関し しかしながら報道によ

廃止、 2010年1月に結び、 担の拡大を条件付で容認していると見られている。 案が提出される見通しで、 障害者総合支援法の3年後の見直しに関して、2016年の通常国会で改正法 介護保険優先原則の廃止などまとめた基本合意文書を国(厚生労働省)と 和解したことで違憲訴訟団は訴訟を取り下げた。その基本 厚労省・社会保障審議会障害者部会の審議では利用者負 障害者自立支援法の応益負担の

> 別をすることと同一ではないかと思われ、その改善を強く求めたい 合意文書を国が自ら破るようでは障害者の生活、 仕事、さらには人権を無視し、

> > 差

要な措置を講ずるとしているところから、今後、 自治体への通報義務を果たした障害者施設の元職員が、報道関係のインタビューに 止に努めてく。 れている。 ている。通報義務者に対する法的保護が必要不可欠であり、 い」をしないという法の趣旨から反し、法そのものを否定するかのような事態になっ 絡み、名誉棄損で施設から損害賠償を請求されたという。通報者を「不利益取り扱 する施設、病院、雇用の場、家庭などで虐待が繰り返されており、さらに虐待を発見し、 止法改正に伴う要望を出した。2012年10月に法が施行されてから、 2016年2月9日、 ゼンコロも本年度 日本障害者協議会(JD) 「虐待防止研修会」の開催を予定し、 障害者虐待防止法の改正が求めら は厚労省大臣宛に障害者虐待防 施行後3年を目途に必 施設内の虐待防 障害者に対

慮し、生き生きとした職場づくりに貢献する。 種研修会を開催し、障害福祉の向上に努める。 公益目的事業をとおしてゼンコロは、引き続き障害福祉サービス事業に関する各 また、働く障害者の技能向上にも配

2 具体的な事業内容

- 1 障害福祉の理解に関する普及啓発事業
- 障害者施策に関する最新動向の課題について検討・普及の場を設ける。
- れる。 前年度に引き続き、 2016年度は山形県で全国障害者技能競技大会 (アビリンピック) 障害者の技能向上を図ることを目的に上位入賞者を引き続き褒賞する。 障害者を対象とした交流型技能競技会を開催する。 が開催さ
- 2015年度等で実施したゼンコロ研修のうち、評価の高かった外部講師等の 講演内容をもとに、今後の支援等の手引きとなるよう出版し、 情報を還元する。
- 広報誌を7月、 12月に発行する。
- ホームページの更新を適宜実施する。
- ゼンコロ出版の書籍の販売を促進する
- 2 障害者の福祉向上に関する調査研究事業

一般社団法人ゼンコロ 2016年度予算書

2016年3月4日 第71回総会 承認

			2010		1回総会 承認 社団法人ゼンコロ
	実施事業等会計	その他事業会計			
科目	継1 普及啓発及び 調査研究事業	他 1 環境・衛生事業	法人会計	内部取引消去	法人全体
一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費					
受取会費(正会員会費収入)			8,910,000		8,910,000
事業収益					
書籍販売収益	20,000				20,000
広報広告収益	200,000				200,000
古紙回収請負手数料収益		20,100,000			20,100,000
おむつ給付手数料収益		291,000			291,000
雑収益					
受取利息		600	200		800
雑収益	0				(
受取寄付金	0	20 204 600	0.040.000		(
経常収益計	220,000	20,391,600	8,910,200		29,521,800
(2) 経常費用 事業費					
*	1 000 000	2 772 000			F (F0 000
給与手当 退職終付费用	1,886,000	3,772,000			5,658,000
退職給付費用 会議費	9,000	18,000			27,000
会議質 交際費	409,000 6,000	0 50,000			409,000 56,000
於實文通費	1,945,000	200,000			2,145,000
通信連搬費	44,710	159,400			2,143,000
消耗品費	108,000	118,000			226,000
印刷製本費	910,000	20,000			930,000
賃借料	663,684	246,852			910,536
保険料	28,000	0			28,000
資料費	349,822	0			349,822
諸謝金	232,000	0			232,000
支払負担金	830,000	0			830,000
支払手数料	71,656	54,312			125,968
支払寄付金	20,000	0			20,000
古紙等回収手数料	0	9,060,000			9,060,000
委託費	450,386	60,000			510,386
租税公課	11,000	13,100			24,100
雑費	628,446	0			628,446
管理費					
役員報酬			116,444		116,444
給与手当			3,772,000		3,772,000
退職給付費用			18,000		18,000
会議費			176,000		176,000
交際費			40,000		40,000
旅費交通費			1,023,000		1,023,000
通信連搬費			108,000		108,000
減価償却費			0		402.004
消耗品費			192,000		192,000
賃借料 ※収録			900,900		900,900
資料費			30,000		30,000
租税公課 支払手数料			30,000 40,800		30,000 40,800
委託費			889,900		889,900
雑費			100,000		100,000
経常費用計	8,602,704	13,771,664	7,407,044		29,781,412
評価損益等調整前			7,407,044		
当期経常増減額	▲ 8,382,704	6,619,936	1,503,156		▲ 259,612
評価損益等計					
当期経常損益	▲ 8,382,704	6,619,936	1,503,156	0	▲ 259,612
2. 経常外増減の部					,
当期経常外増減額					
他会計振替額		▲ 9,000,000	9,000,000		(
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 8,382,704	▲ 2,380,064	10,503,156		▲ 259,612
法人税、事業税及び住民税		2,000,000			2,000,000
当期一般正味財産増減額	▲ 8,382,704	▲ 4,380,064	10,503,156		▲ 2,259,612
一般正味財産期首残高	▲ 28,593,102	5,232,661	33,154,509		9,794,068
一般正味財産期末残高	▲ 36,975,806	852,597	43,657,665		7,534,456
II指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
加工叶丹安如十球台	A 30 07F 000	052 507	42 (57 (65	0	7 524 454

▲ 36,975,806

852,597

43,657,665

0

7,534,456

Ⅲ正味財産期末残高

・2015年度の継続課題として、日本障害者協議会での検討後にメールで情報 提供と共有、意見交換を行い、政策の調査研究ならびに提言を行なう。 続き実施する。

・国連障害者権利委員会へ提出するパラレルレポートに関する調査研究を、 障害の多様化に伴い、職業上で重度障害を抱える対象が変遷してきた。利用者 特性等と印刷事業とのミスマッチングがあり、 精神や発達障害者等の雇用が進 引き

まない中で、実際に印刷にマッチングしている成功事例の情報を収集し、成功

印刷事業での雇用拡大や雇用管理の可能性を探る。

障害者の雇用・就労支援に関する研究開発及び試行的事業

3

・2015年度に実施した先進事例の調査研究報告を踏まえて、試行的事業の実 施を促し、障害者の雇用の場の拡大をすすめる。

の根拠となる条件等をアセスメント調査する。その上で、昨今の重度障害者の

6

3

運営に関する事業

総会理事会は6月、

11 月

3月に開催する。 三役会議は適宜開催する。

 $\widehat{7}$

公益事業を推進するための環境・衛生事業

「きょうされん」と連携し、ともに障害者福祉の向上に努める。

アジア(WAsia)の国際会議に参加する。

き続き支援するとともに、

ワーカビリティ・インターナショナル・ジャパン

による活動に引き続き関わり、

完全実現をめざして努力する。

古紙回収の請負事業、

紙おむつ給付事業を中心とする収益事業を引き続

き実施し、その収益は公益事業に充当する。

- ルにもとづき、 4 生活介護事業の先進事例施設に学ぶ研修会を開催する。 具体的に掘り起し、 精神障害者や発達障害者の支援技術に関する2回目の研修会を開催し、 運営などを学び、 虐待防止研修会を開催し、 障害福祉従事者の専門的知識及び支援技術の向上に関する事業 意見交換をとおして虐待防止の向上をはかる。 事業の質的向上をはかる。 それを基に意見交換を行う。 各法人の取組みに関する状況、
- 5 障害者の支援を行う施設・事業所の設置及びその運営に関する相
- ・2015年度に引き続き、社会福祉法人制度改革の動向に伴い、 応ができるよう関連する情報共有をはかり、 事例報告、 情報交換の勉強 適宜対
- 会を実施する。 関係団体・事業者との連携交流に関する事業
- 海外における障害者施策の動向と現状を把握するため、ワーカビリティ・ JDの事業活動へ引き続き関わり、構成メンバーとして支援をしていく。 「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」(めざす会) 障害者の就労に関する国際的動向を把握す (WIJ)の活動を引

一般社団法人ゼンコロ 理事・監事一覧

任期 第72回総会(2016年6月2日~3日)終了後から、2年以内に開催される決算の定時総会終了時まで(2018年6月予定)

第72回総会			2016年6月3日
氏 名	当初就任年月日	役 職 名	所属法人/役職
中村 敏彦	2012年 4月 1日	理事(会長)	社会福祉法人東京コロニー 理事長
須貝 寿一	2004年 6月 14日	理事(常務理事)	社会福祉法人山形県コロニー協会 常務理事
大石 安弘	2002年 6月 12日	理事	社会福祉法人佐賀春光園 常務理事
横内 正秋	2005年 6月 14日	理事	社会福祉法人青森県コロニー協会 理事長
島田 政行	2011年 4月 1日	理事	社会福祉法人ながのコロニー 理事長
高橋 毅	2012年 4月 1日	理事	社会福祉法人あかつきコロニー 常務理事
金城 忠彦	2013年 4月 1日	理事	社会福祉法人 沖縄コロニー 常務理事
野村 瞭	2009年 3月 6日	理事	外部役員 元財団法人復光会 専務理事
茂 隆治	2016年 6月 3日	理事	社会福祉法人熊本県コロニー協会 法人本部長
加藤留美子	2016年 6月 3日	理事	社会福祉法人東京コロニー 福祉事業本部長
本田 孝男	2016年 6月 3日	理事	社会福祉法人福岡コロニー 総務部長
山根 康夫	2016年 6月 3日	理事	社会福祉法人山口県コロニー協会 理事長
仮屋 暢聡	2009年 3月 6日	監事	外部役員 まいんずたわーメンタルクリニック院長
佐藤 雅紀	2012年 4月 1日	監事	外部役員 佐藤税務会計事務所 所長
			4541534 11%
渡辺 忠幸	2016年 6月 3日	事務局長	一般社団法人ゼンコロ

一般社団法人ゼンコロ 運営委員会委員及び役割 一覧

任期 第72回総会(2016年6月2日~3日)終了後から、2年以内に開催の決算の定時総会(2018年6月)終了時まで

1-	,,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	STILL SEPTEMBERS OF E TONISHED STATES	L-3402 (2010 1 073) 112 3 23	0. 0
				2016年6月3日
氏 名	法人名	所属法人役職	役割	所属部会
須貝 寿一	ゼンコロ	常務理事	運営委員長部会長	制度政策部会
徳永 隆司	福岡コロニー	総務課長		制度政策部会
石坂 あき子	ながのコロニー	ハートフル五明所長		制度政策部会
中村 敏彦	ゼンコロ	会 長		制度政策部会
渡辺 忠幸	ゼンコロ	事務局長	部会長	事業部会
鈴木 宏	山形県コロニー協会	天童事業部準備室 室長		事業部会
鈴木 英明	青森県コロニー協会	作業開拓本部部長補佐 東京営業所 所長		事業部会
大川 一成	佐賀春光園	佐賀春光園 施設長		事業部会
福島 正剛	熊本県コロニー協会	総務部長	部会長	教育研修部会
秋谷 直子	東京コロニー	中野区仲町就労支援事業所 所長		教育研修部会
遠藤 至子	あかつきコロニー	事務局長		教育研修部会
仲宗根 功	沖縄コロニー	在宅・新規事業担当 課長		教育研修部会

運営委員会は主体的に開催してゼ 立案し、理事会へ提案する。 ンコロの基本的な運営課題を検討

課題を

修部会は計画された研修会等の事 制度政策部会、 業の実施にあたる。 事業部会、 教育研

プログラムや支援技術、

マニュアル等のツー

求 社会福祉法人 めら れていること が地域 社会から

青森県コロニー協会 生事長 横内

正秋

たちの 生き難い状況になっており、 なってきています。そこには、 ひとりが、 祉法」を視たとき、 中長期的な視点でこの度の改正「社会福 基づき行われるものの他に、 なるようにと制度の見直しが行われまし 革とも云われている)。その中で社会福祉 人としての生き方の多様性などから、 祭しのつくところであります。 より強く果たせられることになりました。 る公益的な取り組みを実施する責務」 た。 本業」に加え、 新たな公的支援がなければその地域で で生きる子供からお年寄りまでの一人 造が大きく変容して来ました。 より施行されました(戦後最大の大改 É 公益性と非営利性を備えた組織と が今後増えてくるであろうことは 地域に於いてもその部分での社会 【来の事業として利用者との契約に 「社会福祉法」 今迄通りの生き方が出来なく 「法人」という)が地域福祉 い手としての役割を果たす 今回のような「新たな 私たちの従来からの 一が平成 「地域におけ より多くの 28 家族の形 従来に無 年 4 。その地 **月** 私 を

が、しかしです。最近のルールは私たち担おうとするDNAが備わっています。担ってきおり、法人は地域福祉の一部を地域に在ってその部分の一部を自発的に 私たち法人にとって、あるいは地域社会、責務」に力を注げる様なルールづくりはける状況にはなく、この機会に「新たな 地 て主体的に「新たな責務」に迄、 その経営を押し込んでいる様であります。 0) 域 地 じていかなければならないと思います。 てあるDNAを覚醒させ、 を だきたい。 まさに「新たな仕組み」を提示していた 本業と共に「新たな責務」に対応可能な、 く求められています。 なりません。その事が従来にも増して強 な責務」に対応すべく力を備えなければ の自助努力で公からの要請である「新た 受け入れられる法人こそが、それぞれ より強く求められてきます。 思われます。又、 方 域福祉にとって喫緊の課題であります。 避けてばかりではいけません。 本業への対応は「精一杯」のところ迄 おうとするDNAが備わっています。 社会と共存を考えるのであれば、 域に在って事業継続が可能になるもの 法人も困難を理由に 法人がそれぞれの地域に在 最近のルールは私たち 法人がそれぞれの地 従来法人は、その その要請に応 「新たな責務 その要請 一新たな 力を割 備 法人 わ を に

格 年 た。 から開催されたものです。 か (堂で「全国大集会」が久 !提言」の実現を迫る必要 ら出されたことを受けま ?1日に政府・厚生労働省 て、「基本合意」や 後の見直し改正法案が3 振りの開 障害者総合支援法の3 催となりま · 「骨 L

える障害者、 当日は3、000名を越 デモ行進も含めて大 関係者が集ま

り、





ふつうに生きたい、くらしたい 障害者権利条約・基本合意・骨格提言の実現めざす 4・21全国大集会 事務局

にピー ル しま

4.21全国大集会アピール

4月21日は8代られない日です。 2010年のでの日、南側町部に乗馬5124名が招かれ、協等の場山清州は連島一人びどり 1度等かって限した。後に戦闘型との「脚半合衆」を守ると約束しました。日文実施古瀬馬豚 2はこの日、「記制」により練想したのです。

「天下の書法」と結束された尊書賞自立生態法は、応益負担を参照として、人物としての理論や 地域での生活の権限を完全するものでした。2008年1月7万から71名の開放。173名の外 題加による連邦的ながまか、全国 41地域でかり作せした。 2009年18、収集文化があり、設所から旅の間に知識の中入れがあり、資金も何度も成しまい。 信宜支援金を使用し、新たきても、21に70番とも変配となる質のからしました。

- その他、制度改変推進中間(本語長・経理大阪)の下に資害者が参加する「制度改変批准会議」。「任 合権起応と」が設置とれました。 物業者権制を扱いが指定しなさわしい明内法整備と自立支援計会に 化なる所な記録がよりない多くの場合の関係的支援を指揮して「資格機関員」もまとめられました。改 指定これを計画的契約のに実現していくとくり返し搭針しました。

ところが、成立したのは求められた「阿斯高地合理社法」ではなく、同立支援法の一部を改正し、 最多を改めた「総合支援法」でした。特別には自項目におよび「除行後立年日途に検討」と記さ けたのでき、その「日本見楽し」見組が、原分第の下での社会保障審議会障害者的なでまとめられ、 改正集は5月1日、関係決定では配合に上陸では実した。

一方、降害者権利能的は2014年2月に機能され、日本政府はこの看面通に「政府保否」を 提出することが循邦づけられています。今後、民間部体による政府保保に対するパラレル・レボー トもつくられ、権利条約の実践かさらに強く求められるでしょう。

しかし、この「3年見前し」改正軍は、権利条約や基本合意を守っておらず、各時度回にもそっ

でいません。 たとえば問題や予算など新たな状態になっている「4.5 起間題」があります。分類保護衛子等 例を廃止して、保証によって全質の質の係予や負担の機能がない物質にはなっていません。実施 の以上に依頼さる利用の質別研修を開発され、現代が変の原理したでしていません。実施 自立が終まるの依所得情無優化も反信にでれています。これでは「3年月直し」とほどでも高え

日比谷野外商染堂での4、21全国大集会に参加し、海湾有・関係者が具体的な天 10あい、「3年見直し」法変が、「見直し」にはほど通く、評価に帰しないものであ



としての支援を地域の法人が担うことが

方でありましょう。

公で行うべき公

厚労省は

無

い袖は振れない」

の

支援の必要が生じているのです。とは云っ

その実現のため、原法を守り、平和と民主主義を守るさまざまな 人たちや団体と連続しながら、全力でとりぐんでいきます。

2015#4R21B

ふつうに生きたい くらしたい) 障害養養利条件・基本会憲・番組提問の実現のさずよと(全国大集会

紹介でした。

話になっている相談支援事業所からの

著者の高山先生との出会いは、

座で、

家庭や職場・地域活動・どこで

よくするためのスキルを身につける講

自分や自分の大切な人の人生をより

講演会の初めに話された内容で、 いきました。特に、 用されグループワークにて進められて 得できるのかと、 そんな魔法みたいなことが講演会で習 先生の講演会に参加させてもらいまし 講演のテキストとしてこの本が活 驚きと戸惑いを感じ 印象的だったのは

お薦めの本

説明されています。それと「学習スタ 法がいろんな切り口から分かりやすく のままの自分」を受け入れるための方 調していたことです。この本は、「あり れることでしょう・・と先生が強く協 あなたもまわりの人もきっと幸せにな の自分を受け入れることができたとき、

<挫折を生かす心理学>

ありのままの自分で 人生を変える

著者 高山恵子、平田信也

発行 本の種出版

沖縄コロニー

なると思います。

そして、

ありのまま

存在を大切にしようと実践するように

ば

ほんとうの自分に気づき、 を理解する方法を実践

その

さ

仲宗根 功(なかそね いさお)



私の旅行記

/を学んでみませんか?と紹介され・・・

者理解を深め、

信頼関係を深めるコ

ョンを円滑にし、また、自己理解・ 活用でき、関係機関とのコミュニケー

> ドで自己理解・他者理解の参考になる するときのひとつの考え方として児童 本をお薦めいたします。 おります。「自分らしさ」というキーワー デイサービスの事業所にて取り組んで 強できるというものです。児童を支援 で勉強できる環境を作ると効率よく勉 ル」という考え方も参考になりまし その子にあった「学習スタイル」

高尾山に挑戦

ひさ寿 つるまき **鶴巻** 山形県コロニー協会 生産課

今年のゴールデンウイークに、高尾山に登ってきました。

挑戦するきっかけとなったのは、「車椅子ウォーカー」というホームペー ジで、バリアフリー情報を発信している織田さんが、車椅子で高尾山に登っ ている動画を見て勇気をもらったからです。

東京にいる叔父叔母が高尾山によく登る話を聞いていたので、一緒に挑 戦することにしました。

当日は天気も良く、登山日和でした。清滝駅から専用に作られたスロー プを使いケーブルカーに乗り込み、すごい傾斜の中を登っていきました。 薬王院の奥から登山道に入っていきます。傾斜はゆるやかなものの道はで こぼこ、木の根が盛り上がっているところもありました。私は前傾姿勢を とり力の限り車椅子をこぎました。しかし、数メートル行くともうだめで、 あとは家族に押してもらいました。家族は汗だくでした。すれ違う人たち と挨拶をし合い、素晴らしい自然の中、澄み切った空気を身体中に取りい れながら登っていきました。

頂上に着いた時には最高の気分でした。遠足の小学生たちや山ガール、 常連の登山者の方たちがたくさんいました。みんな登りきった達成感を胸 に、おにぎりを美味しく食べました。

これからもいろんなことに挑戦していきたいです。



制度改革の内容と対応社会福祉法改正を受けて社会福祉法人の

あかつきコロニー常務理事

度の把握できていないところもありま福祉法人制度の改革を受けて、正直制直しも行われましたが、本稿では社会社会福祉施設職員等手当共済制度の見保の促進も含まれおり、今年4月から保の促進も含まれおり、今年4月から

の取組みを上げます。すが、現状考えている当法人の今年度

理事会・評議員会の体制も大きく変わ あります。 の新たな体制作りを進めていく必要が 年度から新体制に変わることとされて 等条件が厳しくなり、予定では平成29 入れない、責任の明確化や罰則の強化 づけられ、 来の諮問機関から議決機関として位置 業務執行機関に代わり、評議員会が従 とです。理事会は従来の議決機関から ることとなりその対応を進めていくこ であり、今年度内で理事会・評議員会 います。当法人でも直接影響する改革 なくなることや、評議員に法人職員が 一点目はこの制度改革により法人の 理事・評議員の兼務ができ

す。 くことが二点目の課題だと考えていま ニーの中・長期計画の作成も行ってい またそれに並行してあかつきコロ

を作成していきます。

安作成していきます。

安作成していきます。

安作成していきます。

安作成していきます。

の見積りをとった上での中・長期計画の見積りをとった上での積立ではなくにはなくにはない。これを機に修繕やではなくにはいますが、明にはいる。

「お来計画としては当法人も建物が古

このことは同時にあかつきコロニーこのごとは同時にあかつきコロニーこのご外部監査の導入も対象外となりいので外部監査の導入も対象外となります。

元に国は地域貢献をどう考えています。
 一方を充てることとなっていますが、一方を充てることとなっていますが、一方で地域貢献は社会福祉法人の義務的なで地域貢献に関係なく実施していく流で地域貢献案はまとまっていますが、一方はとなっています。今のところ具体的な地域貢献案はまとまっていますが、宗剰な地域貢献案はまとまっていますが、宗剰な地域貢献案はまとまっていますが、一方は、

のみで詳細はこれから出てくることもて考えていますが、まだ制度の全体像以上が当面の主な取り組み課題とし

多く、定款変更もまだできない状況であることも予想され、日常業務の繁忙のることも予想され、日常業務の繁忙の中で取り組んでいくことを考えると、中で取り組んでいくことを考えると、中で取り組んでいくことを考えると、中で取り組んでいくことを考えると、中で取り組んでいくことを考えると、中で取り組んでいくことを考えると、定款変更もまだできない状況である。

が必要と感じています。 人の在り方や役割といったことも再考いくだけではなく、改めて社会福祉法いくだけではなく、改めて社会福祉法

改めて考えていきたいところです。 支援や介助を伴う重度障害者や障害児 支援の事業以外にも視野を広げ、相談 ロニーでも従来から実施してきた就労 も必要だと考えています。あかつきコ 物を建て替えるのではなく、地域のニー て替えについて触れましたが、 の社会資源として位置付けていくこと とは当然の対応なのかもしれませんが を考えていく必要を感じます。このこ 支援の事業を始めたところですが、様々 ズや必要な事業を反映させていくこと への積極的な参加。 や、自立支援協議会のような地域連携 おける役割や責務に力を入れ、ひとつ な角度から社会福祉法人としての役割 資金的な対応のみではなく、地域に また先に施設の建 単に建

ゼンコ 般社団法人移行から2年が経過し たた

渡辺忠幸

はじめに

の移行猶予期間を経てゼンコロは一般社団法人を選択、2014年(平成26年)4月1日にス 2008年(平成20年)12月1日、準則主義に基づく「新公益法人制度」が実施され、 タートしました。 に 一般社団法人ゼンコロは、全国各地の結核回復者の有志が結集して1961年 「社団法人結核回復者全国コロニー協会」を創設して以来、今年で55年目を迎えます。 (昭和36 5年間

のありようを、さらに力強いものに大きく変えていきたい(中略)、これができるのがゼンコ ゼンコロ広報誌No.145で「今回の制度改革をむしろチャンスと捉えたい 口の伝統、文化、力だと確信しています」(24頁)と事務局からも発信していました。 者の幸せを求めることは住みよい社会を作ることになると考え、実行しているゼンコロの今後 制度が実施された当初、公益社団法人の選択を真剣に討議しました。2009年1月発行の (中略)、 障害

を受けました。 般社団法人を選択し、2014年(平成26年)3月19日、時の内閣総理大臣から認可書の交付 たちで公益目的事業を支える財政基盤を収益事業で立ち上げていることなどから、最終的に一 しかしながらその後、公費助成を含め外部から寄付を受けることはほとんどないこと、自分

26年)7月3日に受け取りました。認可条件として示された公益目的財産額とは、2013年 づき、公益目的事業に全額支出することを義務付けられました。 期預り金170万円を足した2、157万円で、これを今後3年かけて公益目的支出計画に基 (平成25年度) その後「公益目的財産額の確定について」という通知を内閣総理大臣から2014年(平成 決算時の正味財産合計1、987万円に、 正味財産としてカウントされた長

号に次のとおり定義されています。 では、「公益目的事業」とはそもそもなんでしょうか。それは、公益法人認定法第2条第4

- 学術、技芸、 慈善その他の公益に関する別表各号に掲げる事業であって
- В 不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものをいう。
- この二つの条件を満たすことが求められています。ゼンコロは、 別表の三に記載されている

があれば参加を受け入れる体制にしており、その条件を満たしています。 する研修会等で、ゼンコロのホームページで毎回参加者を募集しておりますが、 |障害者若しくは生活困窮者又は事故、災害若しくは犯罪による被害者の支援を目的とする事 を担っていることに該当します。また、「不特定かつ多数」については、 ゼンコロが開催 外部から希望

2年間の活動

まで明記されており、それに基づき計画を組んで実施した主な事業は次のとおりです。 2014年度の公益目的事業は、ゼンコロの定款第4条に規定されている第1号から第6号

- ゼンコロの歴史を継承、共有するためのDVD作成
- ゼンコロ要覧の改定版作成。
- 第2回印刷事業営業担当者研修会開催。
- 障害福祉サービス・就労継続支援A型事業のあり方研修会開催
- 障害福祉サービス・生活介護事業研修会開催
- 障害福祉サービス・就労移行支援事業の先進事例に学ぶ研修会開催

6 (5) 4 (3) 2

- 7 障害福祉サービス・相談支援事業担当者研修会開催
- 障害福祉サービス・児童デイサービス事業の先進事例に学ぶ研修会開催
- 8
- 9 障害者の雇用・労働問題、障害者権利条約などに関するゼンコロセミナー開催
- (10) 東日本大震災後の、宮城県島しょ地域における被災障害者の実態調査に7名を派遣。
- DF会議(ベトナム・ハノイ)に計4名を代表派遣。

ワーカビリティ・インターナショナル開催の世界大会

(スペイン・マドリード)、

広報誌の発行、ホームページのアップ。

12

(11)

421万円となり、公益目的財産残額は736万円となりました。 結果として、2014年度の公益目的収支差額は計画よりも上回ってマイナスの1′

2015年度の主な公益目的実施事業は、次のとおりでした。

障害者を対象とした技能の向上を図る交流型技能競技会を開催

1

2

- 『常に先駆け走り抜く|障害のある人ともに生きた丸山一郎|』 (2014年11月8日ゼ 上を目的に出版記念会を開催。 ンコロ発行)の出版物に関して、多くの関係者を集め、 今後の障害福祉への理解と向
- 障害者雇用を前提とした小規模事業の創設を目的とした調査研究を実施
- 職員の資質向上を図るスキルアップ研修会を2回開催
- 精神障害者・発達障害者支援技術研修会開催

(5)

6

(3)

4

社会福祉法人制度改革研修会開催。

- ⑦ 印刷事業先進事例現地研修会開催
- ® グループホーム設立・運営に関する先進事例現地研修会開催
- ビリティ・アジア会議(タイ・パタヤ)に計4名を代表派遣。ワーカビリティ・インターナショナル開催の世界大会(米国・サンディエゴ)、ワーカ
- ① きょうされん実施の「障害のある人たちの地域生活実態調査」に、ゼンコロ会員法人も
- ネパール大地震の緊急募金に協力。
- 広報誌の発行、ホームページのアップ。

(13) (12)

残高が0円となり、今後は内閣府への報告義務もなくなることになります。を569万円上回って公益目的事業の実施・支出を進めてきました。その結果、公益目的財産円、2年間の累計はマイナスの2、726万円となりました。当初の目的財産額2、157万円に参加を呼びかけています。2015年度の公益目的収支差額は合計でマイナスの1、305万研修会の開催については、毎回ホームページでアップし、ゼンコロの会員意外にも広く社会

う。今後に向けて

内容は、しばらくは堅実な運営を心がける必要があると考えたものでした。降の事業計画、公益目的支出計画は6月2~3日開催の第7回総会で承認されましたが、そのが891万円と、2年前と比べて1、622万円も少なくなってきています。2016年度以粘着性を求めた3年間でもありました。そうした中で、2015年度決算で正味財産期末残高この2年間を含め、ゼンコロは2013年度(平成25年度)から組織強化を図るため求心力、

を満たした事業活動を実質的に展開しているからです。 との根拠は、定款に剰余金の分配を行ない旨の定めがあること(第42条)、解散時の残余財産が公益社団・公益財団等の一定の公益的な団体に帰属する旨の定めがあること(第46条)、理事及びその親族等である理事の合計が、会員に数が理事の総数の3分の1以下であること(第46条)、理事及びその親族等である理事の合計がは自身であるですがあること(第42条)、解散時の残余財産が公益社団・公益財団等の一定の公本にいます。会員数は現在10法人と少ないですが、会員に数が理事の総数の3分の1以下であること(第46条)、理事及びその親族等である理事の合計が、会員に数がよりによりであるであるである理事の合計を満たした事業活動を実質的に展開しているからです。

と思っています。 援とともに、子どもからお年寄りの障害者のため、日々の事業の推進に努力を重ねていきたいの結束を固め、社会の基盤の上に成り立っていることを自覚し、雇用・労働に関する障害者支の結束を固め、社会の基盤の上に成り立っていることを自覚し、一般社団法人のもとに会員法人

ゼンコログループホーム研修会参加報告



て東京コロニー

コロニー中野(中野区江

平成28年2月25日~26日の2日間をかけ

サービス管理責任者 古屋 元子熊本県コロニー協会 グループホーム「きずな」

思っていましたが、都道府県によって若干 動については全国的に統一されたものと 関係施設が中心となりそれぞれの支援方法 な支援を組み立てられている事などを報告 的機関を含めた社会資源を活用する基本的 熊本市では主に相談支援事業所において公 ました。相談支援事業所との連携について、 を知り、非常に恵まれた環境にあると感じ 建物を建てる際などに公的補助金が出る事 の支援事例の報告がありました。また、東 どのようにしているかなど、参加事業所の の支援方法、グループホームの物件探しは 動先との連携方法、入居者の社会参加の為 はらハイツ』を見学し、重要事項説明や支 の後、中野コロニーで運営されている『え 違いがある事を今回初めて知りました。2 を決定していきます。相談支援事業所の活 京都ではグループホームを立ち上げる時や については、地域活動に参加しているなど 情報共有ができました。入居者の社会参加 てユニット数や定員、連携事業所や日中活 た。事前アンケートによって基本情報とし 援員のシフトや入居者の状況等を学びまし 加者は11名、熊本からは1名の参加でした。 しました。 基本的な支援が決まった後は各 (各法人のグループホーム事業の状況)、そ 原町)の2階会議室で開催されました。参 研修は1日目が事前アンケートの報告

見交換をして研修は終了しました。ホームの課題や支援困難事例についての意いを受け、その後、参加者全員でグループのイツ』(女性専用ホーム)の見学と説らハイツ』(女性専用ホーム)の見学と説日目は保谷(東京都無田市)に移り『こあ日目は保谷(東京都無田市)に移り『こあ

今後の活動に繋げていきたいと思います。 経験豊富な方々のお話は大変参考になり、 実感し、その役割は大きいと感じました。 る様に利用者主体で支援をする場と改めて 利用者の方々が地域の中で普通に生活でき ることばかりでした。グループホームとは、 生活援助」を実践するのにとても参考にな 防法や個別支援計画、世話人の役割や困難 ていないところもありました。しかし、 した。そのため、研修内容を十分理解でき ていない中でこの研修に参加させて頂きま とても浅く、自分の役割もあまり理解でき のため、グループホームでの知識や経験は 管理責任者研修を受けたばかりでした。そ の異動にあたり、地域生活支援のサービス 最後になりましたが、今回の熊本地震 日用品費の精算方法など今後「共同 今年1月のグループホームへ

般社団法人ゼンコロ

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人ゼ と称する。 ンコロ(以下「当法人」という)

(事務所)

第 2 条 京都中野区に置く。 当法人は、主たる事務所を東

目的及び事業

(目的)

第3条 当法人は、民間の社会福祉法 現に寄与することを目的とする。 援技術・専門知識を向上させ、障 し、障害者の完全参加と平等の実 者の社会的・経済的な自立を促進 発活動を行うことによって、障害 害福祉に関わる調査研究・普及啓 人において、障害福祉に関する支

るために次の事業を行なう。 (1) 障害福祉の理解に関する普及 啓発のための事業 前条の目的を達成す

第4条 当法人は、

(2) 障害者の福祉向上に関する調

查研究事業

3 障害者の雇用・就労支援に関

障害福祉従事者の専門的知識

5 障害者の支援を行う施設・事 する相談助言事業 業所の設置及びその運営に関

6 関係団体・事業者との連携交 流に関する事業

7 前各号の事業の推進に資する ための環境・衛生事業

の他の事業

地域を本邦及び海外とする。 前項に定める事業は、その実施

2

숲

(会員の構成)

第5条 当法人の会員は、 ものをもって構成する。 次に掲げる

正会員 団体の代表者で当法人に入会 は社会福祉施設等を経営する する社会福祉法人の代表者又 社会福祉法に規定

<u>4</u> する研究開発及び試行的事業

及び支援技術の向上に関する

(会費)

8 前条の目的を達成するために 必要かつ適当と認められるそ

(任意退会)

第8条 り、 定める退会届を提出することによ 会員は、理事会において別に 任意に退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次の各号に該当する場

2 賛助会員 当法人に入会したもの 同し協賛する個人又は団体で 当法人の活動に賛

2 とする。 下、「法人法」という)上の社員 び一般財団法人に関する法律(以 正会員をもって一般社団法人及

入会

第 6 条 その承認を得なければならない。 めるところにより申込みを行い、 会しようとする者は、 正会員又は賛助会員として入 理事会の定

第7条 正会員は、当法人の事業活動 に基づき会費を支払う義務を負 で別に定める会費等に関する規程 に経常的に生じる費用に充てるた 入会したとき及び毎年、総会

額を納入しなければならない。 賛助会員は、総会で別に定める

> 2 2 でに当該会員に通知し、 弁明の機会を与えなければならな を行う総会において、当該会員に る場合は、当該総会の1週間前ま (1) 当法人の定款、 (3) その他の正当な事由があると 会員を除名することができる。 合には、総会の決議によって当該 代表理事は、会員を除名した時 前項の規定により会員を除名す 当法人の名誉を傷つけたり、 目的に反する行為をしたと の決議に違反したとき。 規則又は総会 かつ除名

(会員資格の喪失)

しなければならない。

は、当該会員に対しその旨を通知

第10条 会員が、第8条、第9条の他、 の資格を喪失する。 次の各号に該当する場合には、そ

2 (1) 正当な理由なく会費を当該年 会員が死亡したとき。 度終了後においても1年以内 かつ、催促に応じないとき。 に納入しない場合であって、

3 会員が解散したとき。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

履行の義務は免れることはできな の資格を喪失したときは、当法人 に対する会員としての権利を失 義務を免れる。 ただし、未

しても既納の会費その他の拠出金

て構成する。

- 社員総会とする。
- る者が総会の議決権を有する。

第13条 総会は次の事項について決議

- (1) 事業計画及び予算の承認
- (2) 貸借対照表及び正味財産増減 細書の承認 計算書並びにこれらの附属明
- 3 理事及び監事の選任又は解任
- 4 理事及び監事の報酬の額
- 5 会費の額
- 6 定款の変更
- 7 会員の除名

第11条 会員が第10条の規定によりそ 第12条 総会はすべての正会員をもっ 3 正会員の代表又は代表の指名す 2 前項の総会をもって法人法上の 2 当法人は会員がその資格を喪失 品を返還しない。 第4章 슾

第15条 総会は、法令に別段の定めが 2 を書面ないしは電磁的方法によ の各号の事項を記載した招集通知 理事会の決議により決定された次 ある場合を除き、理事会の決議に 知しなければならない。 基づき、代表理事が招集する。 代表理事は、正会員に対して、 総会の日の2週間前までに通

- 2 1 総会に出席しない正会員が書 総会の日時・場所・目的
- る事項及び招集の理由を示して、 代表理事に対し、総会の目的であ 以上の議決権を有する正会員は、 正会員総数の議決権の10分の1 面ないしは電磁的方法によっ 議決権を行使できる旨

3

- 8 解散及び残余財産の処分
- 9 理事会において総会に付議し
- 10 められた事項 して法人法又はこの定款で定 その他総会で決議するものと

第 14 条

総会は、定時総会として毎事

催する。 業年度終了後3か月以内に1回開 催するほか、 必要がある場合に開

第18条 総会は、この定款に別段の定 (定足数) の過半数の出席により成立する。 めがある場合を除き、正会員総数

(決議)

第 19 条 席し、出席した正会員の議決権の 決権の過半数を有する正会員が出 過半数をもって決する。 総会の決議は、 総正会員の議

- 2 第1項の定めにかかわらず、次 3分の2以上にあたる多数をもっ であって、正会員総数の議決権の の決議は、正会員総数の半数以上
- (1) 定款の変更
- (2) 会員の除名
- (4) 他の法人との合併又は事業の (3) 監事の解任

総会の招集を請求することができ

第 16 条 出席した正会員の中から選任す 総会の議長は、 総会において

第 17 条 員1名につき1票とする。 総会における議決権は、 正会

行使 (書面又は電磁的方法による議決権

0

第 20 条 理人として指定することによっ 法によって議決することができ た事項について書面又は電磁的方 若しくはあらかじめ通知され 他の出席している正会員を代 総会に出席できない正会員

- 定の適用については、 議決権に算入する。 い当該正会員は出席した正会員の 前項の場合における前2条の規 出席できな
- 務時間の終了時までに、議決権行 諾を得て、総会の日時の直前の業 定めるところにより、当法人の承 する場合には、正会員は、法令に 電磁的方法により議決権を行使

- (5) 解散及び残余財産の処分
- 3 理事又は監事を選任する議案を 決議するに際しては、 上限に達するまでの者を選任す た候補者の中から得票の多い順に 回る場合には、過半数の得票を得 合計数が第22条に定める定数を上 らない。理事又は監事の候補者の に第1項の決議を行わなければな (6) その他法令で定められた事項 候補者ごと

使書面に記載すべき事項を、 ならない 的方法で当法人に提出しなければ 電磁

(議事録)

第21条 総会の議事については、法令 電磁的記録を持って議事録を作成 し、保存する。 で定めるところにより、書面又は

2 名人2人が、記名押印する。 会議において選任された議事録署 前項の議事録には議長及びその

(役員の設置)

第22条 当法人に、次の役員を置く。 (1) 理事 9名以上13名以内

- (2) 監事 2名以内
- 2 し、会長とする。 理事のうち1名を代表理事と
- 3 する。 を業務執行理事とし、 代表理事以外の理事のうち1名 常務理事と

、役員の選任

第23条 理事及び監事は、 2 によって選任する。 総会の決議

- 理事会の決議によって理事の中か ら選定する。 代表理事及び業務執行理事は、
- 3 理事及び監事は、 相互に兼ねる

ことができない。

うち、最終のものに関する定時総

(理事の職務及び権限

第24条 理事は、理事会を構成し、 より職務を執行する。 令及びこの定款の定めるところに 法

- 3 2 代表理事は、法令及びこの定款 代表し、その業務を執行する。 で定めるところにより、当法人を 業務執行理事は、理事会におい
- 業務を分担執行する。 て別に定めるところにより、その 代表理事及び業務執行理事は、
- 状況を理事会に報告しなければな で2回以上、自己の職務の執行の 毎事業年度に4か月を超える間隔

(監事の職務及び権限

第25条 監事は、理事の職務の執行を り、監査報告を作成する。 監査し、法令で定めるところによ 用人に対して事業の報告を求め、 監事は、いつでも、理事及び使

3 その他法令に定めるところによ 職務及び権限を有する。

調査することができる。

この法人の業務及び財産の状況を

第26条 理事及び監事の任期は、選任 (役員の任期) 後2年以内に終了する事業年度の

会の終結のときまでとし、再任を

2 理事又は監事は、その定数が欠 事としての権利義務を有する。 後においても、新たに選任された けた場合には、辞任又は任期満了 者が就任するまでは、理事又は監

(役員の報酬等)

第 27 条 総会において別に定める報酬等の 報酬等として支給することができ 支給の基準に従って算定した額を において定める報酬の範囲内で、 理事及び監事に対して、総会

2 役員には、総会の議決を経て定 とができる。 うために要する費用を弁償するこ める規程に基づき、その職務を行

(損害賠償責任の免除)

第28条 当法人は、法人法第114条 関する役員(役員であった者を含 もって、同法第111条の行為に の規定により、理事会の決議を 免除することができる。 の責任を法令の限度において

間に、同法第111条の行為によ 規定により、非業務執行理事との 当法人は、法人法第115条の

> める最低責任限度額のいずれか高 めた金額又は同法第113条で定 契約に基づく賠償責任の限度額 することができる。ただし、当該 る賠償責任を限定する契約を締結 い額とする。 金5万円以上であらかじめ定

(名誉会長)

第22条 当法人に、名誉会長を1名置 くことができる。

- 2 て、代表理事が委嘱する。 名誉会長は、理事会の決議を経
- 3 名誉会長は、当法人の重要な事 項について、理事会の諮問に応じ て意見を述べるものとする。
- 結のときまでとし、再任を妨げな 最終のものに関する定時総会の終 以内に終了する事業年度のうち、 名誉会長の任期は、選任後2年
- 5 名誉会長は無報酬とする。ただ 費用を弁償することができる。 し、その職務を行うために要する

(顧問)

第30条 当法人に、顧問を2名以内置 くことができる。

- 代表理事が委嘱する。 顧問は、理事会の決議を経て、
- 3 顧問は、当法人の重要な事項に

(権限)

見を述べるものとする。 ついて、理事会の諮問に応じて意

- 5 ときまでとし、再任を妨げない。 のものに関する定時総会の終結の に終了する事業年度のうち、 顧問は無報酬とする。ただし、 最終
- 第6章

を弁償することができる。

(構成)

第31条 当法人に理事会を置く。 2 て構成する。 理事会は、 すべての理事をもっ

(1) 当法人の業務執行の決定 職務を行う。

第32条 理事会は、法令及びこの定款

に定めるもののほか、次に掲げる

- 2 理事の職務の執行の監督
- 3 代表理事及び業務執行理事の 選定及び解職
- $\overline{4}$ 総会に付議する事項の決定

(招集)

第 33 条 理事会は、 代表理事が招集す

2 理事に事故があるときは、業務執 代表理事が欠けたとき又は代表

その職務を行うために要する費用 顧問の任期は、選任後2年以内

行理事が理事会を招集する。

(議長)

第 34 条 するときは、 あるとき又は特別の利害関係を有 あたる。ただし、代表理事に事故 にあたる。 理事会の議長は、代表理事が 業務執行理事がこれ

第35条 理事会の決議は、この定款に 理事総数の過半数が出席し、その 別の利害関係を有する理事以外の 別段の定めがある場合を除き、特 過半数をもって決する。

2 前項の規定にかかわらず、法人 は、理事会の決議があったものと 法第96条の要件を満たしたとき

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法 令で定めるところにより、議事録 を作成する。 出席した代表理事及び監事は、

2 前項の議事録に記名押印する。

(報告の省略)

第37条 理事又は監事が理事及び監事 き事項を通知したときは、当該事 の全員に対して理事会に報告すべ

> 2 前項の規定は、 項を理事会へ報告することを要し

(事業年度)

第38条 当法人の事業年度は、毎年4 月1日に始まり、翌年3月31日に

第3条 当法人の会計は、一般に公正 うものとする。 妥当と認められる会計の慣行に従

(事業計画及び予算)

第40条 当法人の事業計画及び予算に 代表理事が作成し、 ついては、毎事業年度開始前に、 て承認を得なければならない。 総会に提出し

(事業報告及び決算)

第41条 当法人の事業報告及び決算に 第5号までの書類については承認 はその内容を報告し、第3号から 第1号及び第2号の書類について の承認を経て、定時総会に提出し、 による監査を受けた上で、理事会 ついては、毎事業年度終了後、 表理事が次の書類を作成し、監事 代

よる報告については、適用しない。 第24条第4項に

会 計

終わる。

2

(会計の原則

を得なければならない。

- (1) 事業報告
- 3 4 (2) 事業報告の附属明細書 損益計算書(正味財産増減計 貸借対照表
- 5 貸借対照表及び損益計算書 (正味財産増減書) の附属明
- 告を主たる事務所に5年間備え置 くとともに、定款を主たる事務所 は承認を受けた書類の他、 に備え置くものとする。 前項の規定により報告され、 監査報 又
- 3 貸借対照表は、定時総会の終結 後遅滞なく、公告しなければなら

(剰余金の処分制限

第 42 条 なうことができない。 当法人は、剰余金の分配を行

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は総会の決議により 変更することができる。

合併等

第44条 当法人は、総会の決議若しく り、他の法人と合併すること、若 はその他法令に定めるところによ

をすることができる。 しくは事業の全部又は 部の譲渡

第 45 条 散する。 法令で定められた事由により、 当法人は、 総会の決議その他

(残余財産の帰属)

第46条 当法人が清算をする場合に有 号に掲げる法人又は国若しくは地 方公共団体に贈与する。 て、公益社団法人及び公益財団法 する残余財産は、 人の認定等に関する法律第5条17 総会の決議を経

公 告

(公告方法)

第47条 当法人の公告は、 する方法による。 官報に掲載

第10章 組 織

事務局の設置等

第48条 事務局の組織及び運営に関し に定める。 ついては、 必要な事項及び重要な職の任命に 理事会の決議により別

第11章 則

第 49 条 この定款に定めるもののほ

> 事項は、 か、当法人の運営に関する必要な

附 則

行する。 第1項において読み替えて準用す 下 係法律の整備等に関する法律 定等に関する法律の施行に伴う関 る同法第106条第1項に定める 益社団法人及び公益財団法人の認 一般財団法人に関する法律及び公 般法人の設立の登記の日から施 この定款は、一般社団法人及び 「整備法」という)第121条 议

2 敏彦とし、 一とする。 当法人の最初の代表理事は中村 業務執行理事は須貝寿

3 日とする。 日の前日を事業年度の末日とし、 規定にかかわらず、解散の登記の 設立の登記の日を事業年度の開始 の登記を行ったときは、第3条の いて読み替えて準用する同法第 106条1項に定める特例民法法 人の解散の登記と一般法人の設立 整備法第121条第1項にお

東神開発株式会社様

株式会社ケイミックス様

株式会社宮崎様

改訂した。 27) 年6月4日第6回総会で一部 この定款は、 2015 (平成

理事会の決議により別に

たってご協力いただいた企業、 よろしくお願い申し上げます。

ゼンコロから感謝状の贈呈

学校、地域の施設・社会福祉法人に支 だき、本当にありがとうございました。 年、ゼンコロの環境事業を支えていた 紹介させていただきます(順不同)。長 状を贈呈させていただきましたのでご て次の4つの企業にゼンコロから感謝 できました。その中で、今回は代表し えられて今年で12年目を迎えることが 回収を中心とする環境事業(収益事業) 引き続き、ゼンコロの事業にご理解を を開始しています。これまで長年にわ ゼンコロは2004年3月から古紙 団体、



株式会社ドムス環境総研 代表取締役社長 星川寛行様

株式会社ケイミックス 東神開発株式会社 玉川高島屋ショッピングセンター グループ長 髙田直樹様

株式会社宮崎 代表取締役社長 橋本圭史様





ます。

CM前までは、

観光客

真っ直ぐ沈み光の道が完成し で4つある鳥居や参道の先に

自慢の写真 シリーズ

社 (みやじだけじんじ

ゃ 船

福岡 | | | T 福岡福祉工場 管理者

晴

、仲の

カッ

麗なスポッ れた日の夕刻

1

でも

譲

られるのは年2回 ALのCMで有名になった『光 神社として知られています。 総本社で、 いく夕陽は、 道』があります。 /年2月、 全国にある宮地嶽神社 宮地浜の海に落 開 嵐が出 :市宮司に所 神社から海 商売繁盛 ② 月 · 10 これが見 演する」 焼 なると老若男女、 は夕陽が奇 ります。

気付 ていきたいものです。 てい かな 思ってソワソワしています。 げ今日の夕陽は奇麗かなぁ? なものに感動しながら過ごし プルや家族連れが訪れます。 この けてくるか 私も夕方になると空を見 ます。 かったことに日々感動しいかなかったことや目につ 歳になって若い時には これからも なぁ?なんて いろん



までぎっしりでなんにも見え

とんでもない。

神社から階

駐車場に入れません。撮影?

ですねえ。

2月のこの日、 国民的スターの

広 嵐

さすが、

見ていましたけど・・・。 が多くても十分撮影しながら

つづき、

今

年は諦め

いました。

5せん!

・数日間こんなことが

たちが参拝に訪れています。

(ファンと思しき若者

もう一つここ宮地浜の海岸

綗 領

現代社会には、様々な障害のある私たちの仲間が生活している。

私たちは戦後の混乱のなかから、自らが生き、働く場をつくる事業と運動を共同してすすめてきたが、 障害を理由に生きる諸権利が制限され、その状況は今日もなお続いている。

私たちが願う進歩した社会とは、すべての人々の自由と尊厳が守られ、平和で人間らしい生活を送る ことができる社会であり、このことは人類共通の願いである。

私たちはそうした人間尊重の理念にたち、完全参加と平等と障害者の働く権利の具体的な保障をめざし、 わが国の関係制度や社会・経済・文化的諸条件の改善を図り、すべての人々が幸せに生きることができ る社会の実現に向けて連帯し、積極的に行動する。

私たちの誓い

開拓者の心 私たちは、試されたことのない道を自分たちの手できりひらく開拓者のこころをもち

続けます。

働く喜び 私たちは、さまざまな困難を乗りこえ、働く場やそれを支える暮らす場を創設し、働

くことをつうじて積極的に社会に参加できることをめざします。

可能性の追求 私たちは、ひとりひとりの多様な可能性を信じて、新しい能力を発揮する努力を続け

ます。

連帯と協力 私たちは、お互いに協力し、励まし合い、かわることのない連帯で幸せを築くことに

努めます。

私たちは、心を合わせて、すべての人が障害の有無に関わらず、人としての幸せを感 豊かな社会

じられる、平和で豊かな社会の実現をめざします。

2014 (平成 26) 年 11 月 21 日 一般社団法人ゼンコロ 第 67 回総会 改訂承認

[・]青森県コロニー協会 青森市017(728)5621・山形県コロニー協会 山形市023(641)7335・ながのコロニー 長野市026(293)8766・東 京コロニー 中野区03(3952)6166・あかつきコロニー 武蔵村山市042(560)7840・山口県コロニー協会 防府市0835(32)0069・福岡 コロニー 新宮町 092 (963) 2781・佐賀春光園 みやき町 0942 (94) 2144・熊本県コロニー協会 熊本市 096 (353) 1291・沖縄コロニー 浦 添市098(877)3344 ゼンコロホームページ http://www.zencolo.or.jp/

ビジネスを強力にバックアップする ムサシ のソリューション

■ 名刺カードプリントシステム

MP-300 Duo



■ 印刷業総合業務管理システム

M BOOSTER Web ブラウザを介した簡便性でマネージメントを強固に支援する業務管理システム

■ web受発注システム

Print Order

「SUPER DIGITORIAL」との連携で組版機能強化 柔軟で強力な Web to Print を実現した B to B システム



■ 表面光沢加工機

「蟹 🋆 サシ 〒104-0061 東京都中央区銀座8-20-36 第二営業本部 http://www.musashinet.co.jp/

仙台支店 022-227-9185

北関東支店 048-640-5795

東関東支店 043-305-4901

東京第二支店 03-3546-7733 神静支店 045-461-3400

DC-1

札幌支店 011-708-3541 名古屋支店 052-581-7307

大阪支店 06-6745-1634

中四国支店 082-232-9261

福岡支店 092-282-6301



もっと強く、もっと付加価値の高い印刷ビジネスを実現するために 富士フイルムは提案します――成長は、「省資源」から。 材料・工数・水・エネルギー・排出、これまでの「コスト」を減らし利益に還元。 製版・印刷工程を軸にした、独自のソリューション「FUJIFILM SUPERIA」が あなたの会社をどこよりも強いものへ変えていきます。

FFGSは、戦略的『省資源』で、 トータルコストダウンを支援いたします。

「減らす」がつくる、クオリティ SUPFR

富士フイルム グローバル グラフィック システムス株式会社 本社 〒106-0031 東京都港区西麻布二丁目26番地30号 富士フイルム西麻布ビル 03(6419)0300

福祉施設の企画・総合計画・改造計画・設計監理



ー確かな経験と豊富な実績ー

昭和44年の創業以来、北海道から沖縄まで全国各地に600件の公立・民間 の福祉・医療施設建設を手がけた、数多くの経験と実績があります。施設の移 転計画、増改築計画等、どんなことでもお気軽にご相談ください。計画・申請か ら設計/監理にいたるまで一貫したお手伝いをさせていただきます。

株式会社 新環境設計

代表取締役 荻原正之

〒113-0033 東京都文京区本郷4-9-15 ADMAXビル TEL. 03-5800-0321 FAX. 03-5800-0505 htp://www.shinkankyo.co.jp

